

平成24年第4回長与町議会定例会会議録(第1号)

招集年月日 平成24年12月 5日
 本日の会議 平成24年12月 5日
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 酒 井 通 博 君 議 事 課 長 村 山 和 聡 君
 参 事 浜 野 洋 子 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副 町 長 浜野 哲夫 君
教 育 長 黒田 義和 君	会 計 管 理 者 中山 祐一 君
総 務 部 長 葉山 義文 君	企 画 振 興 部 長 山田 譲二 君
生 活 福 祉 部 長 田島 弘明 君	建 設 部 長 鈴木 典秀 君
水 道 局 長 馬木 信一 君	教 育 次 長 勝本 真二 君
政 策 推 進 室 長 松添 高明 君	総 務 課 長 古賀 洋 君
財 務 課 長 宮崎 望 君	管 財 課 長 山下多喜男 君
税 務 課 長 田平 俊則 君	収 納 推 進 課 長 村山 政秀 君
企 画 課 長 松浦 篤美 君	地 域 政 策 課 長 大津 鉄治 君
環 境 対 策 課 長 益富 雅彦 君	健 康 保 険 課 長 小佐々 司 君
介 護 保 険 課 長 藤井 尚武 君	福 祉 課 長 西平 隆邦 君
農 林 水 産 課 長 浜口 務 君	管 理 課 長 吉村 了 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 廣 君	都 市 整 備 課 長 日野 勉 君
水 道 課 長 谷口 一美 君	下 水 道 課 長 浦川 圭一 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長 森川 敏幸 君	生 涯 学 習 課 長 和泉 嘉彦 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 吉村 邦彦 君	監 査 事 務 局 長 村田 和則 君
会 計 課 長 酒井喜代彦 君	

会議録署名議員

3番 内村 博法 議員

5番 分部 和弘 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 15時35分

平成24年第4回長与町議会定例会

議事日程(第1号)

平成24年12月 5日(水)
午前 9時30分 開議

諸報告

1. 議長報告
2. 行政報告

日程	件名
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	一般質問

平成24年第4回長与町議会定例会会期日程(案)

会期 12月5日(水) ~ 12月17日(月) 13日間

月	日	曜	時間	区分	備考
12	5	水	9:30	本会議	議長報告、行政報告 一般質問(5名) (午前)佐藤議員 (午後)金子議員 森議員 ・岩永議員 ・吉岡議員
	6	木	9:30	本会議	一般質問(5名) (午前)安部議員 (午後)饗庭議員 分部議員 ・西岡議員 ・堤議員
	7	金	9:30	本会議	一般質問(3名) (午前)川井議員 (午後)河野議員 ・内村議員
	8	土	-	休会	
	9	日	-	休会	
	10	月	9:30	本会議	議案審議(付託) (全員協議会)
	11	火	9:30	委員会	付託案件審査
	12	水	9:30	委員会	付託案件審査
	13	木	9:30	委員会	付託案件審査
	14	金	-	休会	
	15	土	-	休会	
	16	日	-	休会	
	17	月	13:30	本会議	委員長報告、採決

一 般 質 問

期日	質 問 者 及 び 質 問 項 目	ページ
5 日	佐藤 昇 議員 町長の行政運営について 長与町の行政課題について	9
	岩永 政則 議員 基本構想（10ケ年）並びに前期基本計画（5ケ年）の改定について 農産物直売所（高田地区）の開設について	25
	金子 恵 議員 子育て支援策について 長与町の環境保全のあり方について 地域活性化について	37
	吉岡 清彦 議員 住民に負担を強いる政策を守株するについて 中央商店街の活性化について	50
	森 謙二 議員 民間との契約について 町が管理する公共インフラの維持費について	65
6 日	安部 都 議員 障がい者福祉「ノーマライゼーション社会の構築」について	74
	西岡 克之 議員 協働のまちづくりについて 高齢化対策について	88
	饗庭 敦子 議員 生活保護について ペーパーレスによる紙使用量削減について	104
	堤 理志 議員 内需型の経済対策について 保育料の引き下げについて	118
	分部 和弘 議員 国体開催に向けての取組みについて 町の防犯政策について	130
7 日	川井 哲雄 議員 町の財政健全化について	150
	内村 博法 議員 行政改革について 子ども・子育て支援等について 町役場庁舎の避難訓練について	160
	河野 龍二 議員 国民健康保険の広域化と一般会計からの繰入について 防災無線と防災協力について 住宅リフォーム助成制度の効果と今後の取組みについて	176

(開会 9時30分)

議長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから平成24年第4回長与町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

まず、1の議長報告であります。お手元に配付したとおりでありますので、説明を省略いたします。

次に、本日までに受理した請願、陳情はありません。

以上で、議長報告を終わります。

次に、2の行政報告の発言を許します。

町長。

町長

(吉田慎一君)

皆さん、おはようございます。

平成24年第4回長与町議会定例議会をお願いをいたしましたところ、議員各位には、大変御多用の中に御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日から開会をしていただくわけでございますが、本議会におきましても、多くの議案をお願いをいたしております。長期間になることと思っておりますけれども、どうぞよろしく御審議をいただき御決定をいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、9月から11月にかけての行政報告をさせていただきます。

お手元に資料配付をさせていただいておりますので、主要な部分だけ御報告をさせていただきます。

9月2日に第58回町民ソフトボール大会を39チームの参加を得て開催したわけでございます。ことしの頂点に立ったのは、高田越チームでございました。準優勝が緑ヶ丘チーム、第3位に百合野第2と佐敷川内チームという結果でございました。

8日には、ふれあい広場の祭典が開かれたわけでございます。これは、障害をお持ちの方が一堂に会し、スポーツやゲームを通して交流と健康増進を図るという目的で毎年実施をいただいているところでございます。16日に、100歳以上の長寿者の方々に対しまして、祝い品の贈呈をさせていただきました。100歳以上の方は、現在町内で11名いらっしゃるわけでございます。ちなみに10月末日での65歳以上の方が8,407名ということで、高齢化率が19.64ということになっております。

19日には、それぞれ各中学校におきまして、体育祭などが開催されたわけでございます。29日に長崎がんばらんば国体、長与町実行委員会主催により、ターゲットバードゴルフ大会が開催されました。2014年がんばらんば国体のデモンストレーション行事であり、普及啓発及び技術向上を図る目的で第1回目を開催したところでございます。

10月2日には、青空知事室が開催されました。これは中村法道長崎県知事が県内の各地域の声を直接聞き、実情の把握と今後の施策等に反映させる

ため開催されており、今回本町では岡郷のオリーブ園を視察をしていただきました。

6日には、第17回の長与町社会福祉大会が開催されました。そして、翌7日に、長与町民体育祭を開催したわけでございます。34チームおよそ8,000人の参加をいただき、成功裏に終了することができました。議員各位におかれましても、御出席を賜り、心より感謝申し上げる次第でございます。

17日、高田保育所園舎建設工事安全祈願祭をとり行ったわけでございます。現在、建築工事を進めているところでございます。完成には平成25年3月を予定しております。

20日には、第9回の長与商工まつりが開催されました。今回初めて長与中央商店街で開催されたわけでございますが、商店街プラムタウンが歩行者天国となり、多くの出店があり、にぎわいを見せた一日であったわけでございます。

翌21日には、第7回健康まつりが開催されたわけでございます。こちらも多く参加をいただきまして、健康についての知識を深めていただいたのではないかと考えておるところでございます。

25日には、長与町ひとり暮らし高齢者の集いが開かれました。ことしは121名の方々に御出席いただき、最高齢の方が94歳ということでありまして、本当に皆さんお元気で楽しいひとときを過ごしていただいた有意義な一日であったわけでございます。

次に、27日でございますが、長与町の殉国者追悼式をとり行いました。こちら議員各位御出席いただき、献花をいただいたわけでございます。心から感謝を申し上げる次第でございます。

11月1日と5日に、ほっとミーティングということで、それぞれ町、コミュニティ連絡協議会及び百合野第1自治会の皆様方と地区コミュニティの役割についてなど、また公民館の施設利用など、自治会の身近な内容について意見交換をさせていただいたところでございます。

3日に長与町民文化祭表彰式典、あわせて文化講演会を開いたわけでございます。長与町の推進のため、各分野で御功労いただいております方々の表彰式をとり行ったわけでございます。

7日、8日に長与・時津環境施設組合の定例議会が開かれたわけでございます。今回の議会は、23年度決算の認定が主な内容であったわけでございます。歳入が4億2,172万5,251円、歳出が4億1,522万1,643円ということで認定をいただいたわけでございます。

14日、15日には、国道207号改良促進期成同盟会、九州地方国道整備促進総決起大会、あわせて要望活動が開かれました。

17日に、平成24年度の長与町青少年健全育成町民の集いを開催していただきました。町内小・中学校の応募による「家庭の日・人権」作文、あるいは「家庭の日・オアシス運動」などの標語コンクール表彰式典が行われたわけでございます。特に、地域の皆様方が、本町の子供たちに対する健全育成につきまして御尽力いただいておりますことは、心から感謝を申し上げます。

次第でございます。

23日は、平成24年県民表彰式がとり行われたわけでございます。ことは、本町から長年にわたり交通指導員として交通安全の確立に貢献いただきました吉無田郷の笠義昌氏が交通安全・防犯の功労で、全日本クラブ卓球選手権大会で優勝された高田郷のKTY長崎様が団体の特別賞ということで受賞されたわけでございます。本当におめでとうございます。

次に、総務部でございますが、11月9日に、秋期火災予防運動のパレードを実施をしていただきました。火災予防に対する啓発を消防車による町内パレードにより実施をしていただいたわけであります。

生活福祉部でございますが、11月17日に、長崎県美しいふるさと推進大会が開催されたわけでございます。今回、長崎県環境保全功労者表彰として、本町より生ごみ減量の取り組みに対して、長与地球にやさしい会様、ごみ分別化資源ごみの拠点回収のモデル地区として活動していただいた、長与ニュータウン東区自治会様の2団体がその功績に対しまして表彰を受けられたわけでございます。このたびの表彰及び2団体の長年の活動に対しまして、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

建設部でございますが、11月18日に、実行委員会主催による中尾城公園まつりを開催していただいたわけでございます。ことしもシーボルト校の学生の皆さんに参加をしていただき、いろいろなイベントが実施され、そのほか出店などもあり、家族連れなど、多くの皆さんに御来園いただき、成功裏に終わることができたわけでございます。

29日には、東京市場の方へ議長さん、JA長崎支店長さんとミカン販売促進に伴う要望に行ってきたところでございます。

次に、教育委員会でございますが、先ほど町民文化祭の御報告をさせていただきましたけれども、3日から表彰式典、また文化講演会、10日に音楽祭、そして11日に芸能祭ということで開催されたわけでございます。

続きまして、5,000万円未満の入札結果でございます。

高田地区配水管布設工事は、平成24年9月14日に15社を指名いたしまして、入札の結果、4,026万3,000円で、長崎市女の都4丁目1番19号、株式会社長与管工設備工業所、代表取締役、尾川公一氏が落札をしております。

次に、町道高田小学校線道路改良工事は、平成24年10月26日に8社を指名いたしまして、入札の結果、2,990万円で長崎市川平町1092番20号、株式会社別所組、代表取締役、別所栄子氏が落札をしております。

次に、長与総合公園運動公園広場グラウンド改修工事は、平成24年10月26日に15社を指名いたしまして、入札の結果、1,844万6,000円で、長崎市川平町1092番20号、株式会社別所組、代表取締役、別所栄子氏が落札をしております。

次に、長与総合公園ふれあい広場グラウンド改修工事は、平成24年11月9日に15社を指名いたしまして、入札の結果、2,300万で、長崎市錦3丁目7番15号、オー・ケイ・ケイ株式会社、代表取締役、尾崎フサ子

氏が落札をしております。

同じく、長与総合公園ふれあい広場防潮柵設置工事は、平成24年11月9日に15社を指名いたしまして、入札の結果、2,949万円で、長崎市女の都4丁目6番12号、株式会社高谷、代表取締役、高谷敏征氏が落札をしております。

次に、長与町消防団第8分団消格納庫建設工事は、平成24年11月12日に10社を指名いたしまして、入札の結果、1,185万で、西彼杵郡長与町岡郷1447番地、有限会社カンナ工務店、代表取締役、松尾勝政氏が落札をしております。

次に、長与町下水道マンホールポンプ場制御盤更新工事は、平成24年11月12日に16社を指名いたしまして、入札の結果、1,419万1,000円で、長崎市女の都2丁目6番6号、株式会社マルデン、代表取締役、田中淳彦氏が落札をしております。

以上、9月から12月にかけての行政報告でございました。

議 長 (山口経正議員)

以上で行政報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番、内村博法議員、5番、分部和弘議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月17日までの13日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月17日までの13日間に決定いたしました。

日程第3、これから一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、質問並びに答弁は、会議規則第54条第1項の規定を遵守し、簡明にお願いします。

通告順1、佐藤昇議員の 町長の行政運営について、長与町の行政課題についての質問を同時に許します。

13番、佐藤昇議員。

13番 (佐藤 昇議員)

皆さん、おはようございます。

それでは、早速質問をさせていただきます。

1番目として、町長の行政運営について質問いたします。

町長就任から約7カ月経過をいたしました。25年度の予算編成の時期になり、いよいよ民間出身の本領を發揮することと期待しています。また、職員的大量定年退職により、行政サービスの低下が懸念されます。

そこで質問いたします。

1点目として、25年度予算の編成方針はどう考えているのか。前町長との相違点はあるのか質問いたします。

2点目として、民間出身あるいは外から見てきた長与に対し、25年度予算において、具体的にどう反映させるのか質問いたします。

3点目として、職員の採用計画、これは新規、再任用も含めてですが、職員の定数、副町長選任の問題、機構改革について、今後の計画を質問いたします。

大きな2点目として、長与町の行政課題について質問いたします。

1点目として、榎の鼻一帯の区画整理事業が民間開発により開始されました。計画によると、公益系用地が約3万平方メートル予定されており、そのうち約1万平方メートルを長与町が購入し、1万平方メートルは医療系の用地、残りはペンディング、保留になっていると聞いています。売買単価は幾らで、総額どのぐらいの金額になるのか。また、その財源はどう考えているのか質問いたします。

2点目として、資源ごみの件については毎回質問が出ています。9月議会での同僚議員の質問、高齢者や仕事の都合で出せない人、いろいろな環境の人がいるので拠点回収からステーション回収に変更すべきではないかという提案に対して、町長は、町民のある種わがままではないかと答弁しました。これは、聞き捨てならぬ発言であり看過できません。資源分別収集について、町長の考え方を再度質問いたします。

3点目として、高田南区画整理事業に関連する歩行者の安全対策について質問しましたが、前回ですね。納得できないと住民から多数のおしかりを受けたので再度質問いたします。

高田小付近と高田中付近の安全対策度を強化する必要があると思いますが、どのように考えているのか質問いたします。以上、よろしく願いします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、今、佐藤議員の方から御質問がありましたので、お答えをしていきたいと思えます。

1番目の1点目と2点目の御質問につきましては、25年度予算編成ということで関連がございますので、あわせて御答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

平成25年度の予算編成方針につきましては、スケジュール的には11月中旬に部局長会議を開催いたしまして予算編成方針を示し、職員に対しても町内ネットワークを活用して周知を図っているところでございます。その後、11月21日に関係職員に対して当初予算編成説明会を行い、各課要求の入力作業、年明けに担当課によるヒアリング、査定を行い、その後、主要な施策、課題などについて、項目ごとに十分検討をしていきたいというふうに思っております。

国の平成25年度の予算編成は、衆議院議員総選挙の関係で進んでおりません。現段階ではまだ不透明で、未確定な部分も多いのが現状であります。今後は、国、県の動向に注視し、情報収集を的確に行いたいと思っております。

本町としましても、限られた財源を有効に生かし、最少の経費で最大の効果が生まれるように予算編成に努めていきたいと考えているところでございます。

前町長との相違点についてでございますが、本町は、大型の継続事業が進行中であります。事業の継続が第一であります。再度少しでもむだがないかなど、事業内容を十分精査し、早期完成に向けて努力をしております。

歳入予算には限りがあります。これからは、町の財政状況に留意しながら、事業の選択、優先度の検討も必要かと考えておるところでございます。

25年度予算編成における具体的施策につきましては、町民、とりわけ御高齢者、障害者に対して、安心して暮らせるまちづくりはもちろんです。現在、長与町は人口の伸びは現実的には余り増加はしておりません。そういう意味で、今後は人口の増、とりわけ若い人が長与町に転入していただいて町の活性化を図っていききたいというふうに考えております。そのためには、若い人が長与町に住んでみたいという魅力的なまちづくりの施策を盛り込んでまいりたいと思っております。そこで、子育て支援、商店街活性化、図書館整備、情報インフラの整備などに取り組んでいきたいと考えておりますので、ぜひ御理解を賜りますようお願いを申し上げる次第であります。

いずれにしましても、これから本格的に予算編成に入るわけですが、健全財政の堅持を第一に考え、町民の幸せをいかに確保し拡充していくかということに絶えず念頭に置き、長与町に住んでよかったと感じていただけるまちづくりを目指し予算編成に努めていきたいと考えております。

3番目の御質問のうち、職員の採用計画、職員の定数、機構改革について一括してお答えをしていきたいと思っております。

地方公務員の雇用と年金の接続への対応につきましては、国の方で再任用の導入を根幹とした地方公務員法の改正を予定しておりましたが、衆議院解散により、法案提出に至っておりません。時期国会以降の法案提出は、現在のところ未定のございます。当面必要となる事項について追って通知がなされることになっておるところであります。

議員御指摘のとおり、今後の定年退職による行政サービスの低下はあってはならないものと考えております。仮に定年退職者と同数程度の新規採用を続けると、現在のいびつな年齢構成の解消にはつながりません。今後、制度の詳細が通知される再任用制度と新規採用と新規採用、さらに職員定数の見直しを組み合わせ、よりスムーズな世代交代を図っていききたいと考えておりますが、今回の議会において、職員定数条例の改正議案をお願いいたしておりますので、よろしく御申し上げたいというふうに思っております。

また、機構改革につきましては、現在さまざまな観点より検討をいたしておりますが、もうしばらく時間をかけさせていただき、しかるべき時期に判

断をさせていただきたいと考えております。

次に、長与町の行政課題についてでございますけれども、2番目の御質問の1点目、榎の鼻土地区画整理事業区域内の公益施設用地の一部を長与町が購入する件についてでございますが、平成23年度に、当時の長与町榎の鼻土地区画整理組合準備会より約1万平方メートルの購入要望の申し入れがっており、現段階では、平成26年度から平成28年度までの期間に1万665平方メートルを購入する予定であると回答をしております。平均単価は、現在のところ1万平方メートル当たりおよそ5万1,289円でございますが、金額、面積、期間につきましては、今後継続して協議することになっておりまして、購入時期における地価の動向や民間売買の状況を踏まえて単価は決定したいと考えております。

財源につきましては、予定する公共施設が決定していませんので、今お答えできないのでありますが、できる限り補助金等を活用してまいりたいというふうに考えております。

次に、長与町の行政課題、資源ごみ拠点収集の考え方についてでございますけれども、先般の議会でも御答弁申し上げておりますように、地球温暖化対策を初めとして、資源の有効活用、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図る観点から、町と保健環境連合会が一体となって取り組みを行い、町民の皆様の多大なる御理解と御協力をいただきながら現在に至っているところでございます。この件につきましては、取り組みにつきましての考えの違いはございますが、人が生活をしていく中で避けては通れないこの環境行政、とりわけ御指摘のごみ行政につきましては、私も大変重要な課題であると認識をしているところでございます。また、町民の皆様の御協力をいただきながら、7年という年月が経過し、環境問題への意識の高まり、地域住民相互の交流の活性化も図られ、ひいては長与町における住民との協働の推進におきます大きな成果の一つだと考えているところでございます。

しかしながら、少子高齢化の波は確実に本町にも押し寄せてきております。加えまして、お仕事等の事情によりまして、決められた日に資源ごみを出すことができない方がいらっしゃることも事実でございます。そのような方々への対応策といたしまして、現在、高齢者等ごみ出し支援事業、常設の資源ごみ回収拠点の設置、独自の取り組みとして、個別回収を行っておられる自治会への助成等を行っているところでございます。

今後も拠点回収を行っていく上での問題点につきましては、適宜改善を行いながら、当面は現状の収集方法と回数を踏襲していきたいというふうに考えております。

9月議会におきまして、私がある種のがままと申し上げたことにつきましては、計画された家族旅行等を否定するものではなく、共同体としての活動を行っていく上でいかなるものかという思いで申し上げたものでございますので、ぜひとも御理解をいただきたいというふうに存じております。

続きまして、高田南土地区画整理事業に関連する高田小学校、高田中学校付近の歩行者の安全対策についてでございますが、高田小学校付近につきま

しては、平成24年度完成に向けて都市計画道路高田小学校線を県が施工中でございます。校門から百合野方面の町道百合野線までの区間は、町道高田小学校線道路改良工事として、JRと協議を経て町施工で発注している状況であります。両路線とも歩道を確保した構造になっておりますが、この区間を除いた百合野方面には歩道がない状況であります。道路の両端には家屋が張りついており、歩道確保には家屋移転に伴う用地の確保が必要であり、全面整備は困難な状況でありますので、歩道が設置可能な場所については実施をしていきたいというふうに考えております。

高田中学校付近につきましては、既存の町道高田越笠山線の交通量が高田南土地区画整理事業で施工中の都市計画道路高田越中央線の一部供用開始により増加しており、歩行者の安全対策が急務であります。全面供用開始までには時間を要しますため、既存の道路幅員内での外側線の補修等で対応してきましたが不十分であったため、狭隘な区間については、隣接地の地権者について用地の問題があり、地権者の理解をいただきまして歩道を設置し、歩行者の安全対策に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

議長 長 (山口経正議員)
しばらく休憩します。
(休憩10時00分～10時01分)

議長 長 (山口経正議員)
会議を再開します。

町長 (吉田慎一君)
済みません、失礼しました。先ほど平成26年度から28年までの期間に榎の鼻土地区画整理事業のところの購入する予定の平均単価ですね、現在のところ1万平方メートルと言いました、これ1平方メートルでございます、訂正をいたします。これが1つ、1点間違っておりました。

それと、もう1点、副町長の選任の問題についての御質問があったかと思うんですけども、現在の副町長の任期が来年3月まででございますが、その後の人事につきましては、現在検討中でございます、来年3月人事をもって御提案をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議長 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤昇議員)
そしたらば、2番目の方からまず質問させていただきます。

公益系用地が1万665平米購入予定だということで、そうすると、5億5,000万ぐらいになるということで理解してよろしいですか。

議長 長 (山口経正議員)
都市整備課長。

都市整備課長 (日野勉君)
お答えします。

約5億4,700万円でございます。

議長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)
わかりました。

それと、保留になってる1万平方メートルの件については、長与町が買わなくていいんですかね。その辺はどうなんですか。

議長 (山口経正議員)
建設部長。

建設部長 (鈴木典秀君)
今、組合と協議の中では、買収は今のところ、先ほど町長の答弁にありましたように1万665平米ということでしております。残りにつきましては、現段階では、まだ組合側に対しては、買い取りますという回答はいたしておりません。ただ、借地云々ということもございますので、またここにつきましては、どのような公共施設をもっていくかということで、内部の方でもはっきりまだ決まっておらない段階でございますので、これについては、今後組合の皆様と協議をさせていただきたいと思っております。

議長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)
ここに、榎の鼻地区に関する協議書というのがあるんですが、長与町がつくっているんですね。これを見ると、図書館、生涯学習センター、給食センターで2万3,700平米と、平成22年の資料ですけど、この後に変わってるかもしれませんが、向こうの組合と協議をしとるわけですたいね。ということは、残りの1万平米も長与町が買う約束でこの開発が認可といたしますか、されたんじゃないかと理解するんですが、その点はいかがですか。

議長 (山口経正議員)
建設部長。

建設部長 (鈴木典秀君)
協議の中ではそういうお話はあっておりますが、正式な回答といたしましては、向こうからの要望のときもありますけども、まず西高田線を公管金でやる、それから上下水の負担金のこと、それと今の約1万平米、これについて購入をお願いするということで、これについては明確に回答はいたしておりますが、残り1万については、また今後ともちょっと協議を組合の方とさせていただきたいということになっております。

議長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)
それでは、23年7月20日に、長崎都市計画地区計画の決定と、長与町の決定分で、告示第85号っちゅうのが出てますが、この中で公益系地区の中で生涯学習センターと給食センターとうたわれとるわけですたいね。とい

うことは、両方つくるなら1万平米じゃ足らんわけですよ。この辺はどう理解すればよろしいんですか。

議 長 (山口経正議員)
都市整備課長 都市整備課長。

議 長 (日野 勉君)
地区計画の方で提示されているものにつきましては、一応、これは用途の制限等も係ってきますが、その中で表現として、通常何々ができるもの、何々ができないものという表記にしております。ここに公益施設で記されている要綱につきましては、多分それが可能なものという表現でしておりまして、これを具体的に実施するという表現ではございませんので、一応そういうことをお願いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
13番 佐藤議員。
(佐藤 昇議員)
それでは、ちょっと町長にお聞きしますが、この1万平米、2万のうち
の1万ですたいね。ここにこの生涯学習センターと図書館を建てるという理
解をしてよろしいですか。

議 長 (山口経正議員)
町長 町長。
(吉田慎一君)
長与町としましては、その1万平米につきましては、公益施設として使わ
せていただきたいということでありますので、今後、その使用内容につきま
しては、じっくり検討をいたしましてやっていきたいと思っております。当然、
図書館とかそういった公益施設の工事としては考えておりますけれども、た
だ、まだ決定ということではございません。それは皆さん方の御意見を聞き
ながら、今からそのあたりをどうしていくかということ。そして、新マスタ
ープランという形で長与町の新しいまちづくりを今からまた考えていきたい
というふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
13番 佐藤議員。
(佐藤 昇議員)
先般、マスタープランにつきまして出ておりますけれども、やはり町の状
況も変わってきておりますので、その実情に応じてそれをやっていきたいと
いうふうに考えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
13番 佐藤議員。
(佐藤 昇議員)
ほかに公共施設が何が考えられるんですかね、図書館を建てないとする
と。だから、1万平米を遊ばすわけですか、そしたら。希望は平成27年までに
建てたいということだと私は理解してるんですが、だから、図書館しかない
でしょう、この場所に建つと。ほかに何かあるんですか。決定しましょうよ。

議 長 (山口経正議員)
町長 町長。
(吉田慎一君)

今議員さんがおっしゃるように、当然それは候補として上がっております。これにつきましては、いろいろまた考え方もございますので、いろいろな方々の意見を聞きまして有効活用をしていきたいというふうに考えております。

議長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)
私もよく調査をしてなかったから、この地区のことは余りよく知らなかったんですが、だから、例えば前回、中尾城公園の下の町長がよかじゃなかとかね、ほかの議員は農協の跡地がよかっちゃなかとか、現地ば建てかえるがよかじゃなかってさんざん議論してきたわけですが、しかし、もうここに1万平米あるわけでしょう。だから、図書館以外にほかに何があるんですか、考えられるのは。どなたでもいいですよ、答えてください。

議長 (山口経正議員)
副町長。

副町長 (浜野哲夫君)
私の方でお答えをさせていただきたいと思います。
経過からしますと、図書館が一番場所的にはという気もしますけれども、ほかの施設がどういうものがあるかといいますと、ほかの施設も町の公共施設等もかなり老朽化したものもありますので、そういう中であそこに持っていけるもの、そういうものが考えられますので、具体的には何とは言えませんが、いろいろそういう面から広く考え、協議をして、何を持っていくかということは最終的に判断をしたいというふうに考えております。

議長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)
大規模のものはないじゃないですか、ほかに。例えば、今、社協の建つとるあの建物を持っていくとかしても、そこまでの広さは要らんでしょう。だから、ここ決めんばじゃないんですか、町長の判断で、先送りせんでですよ。そうせんと、今、建設検討委員会でも頑張ってるんですけど、そちらがおくれてずっと先延ばしになるんじゃないんですか。決めましょうよ、町長。

議長 (山口経正議員)
町長。

町長 (吉田慎一君)
私としましては、これはぜひやっていきたいというふうに思っておりますので、期限等々もありますけれども、今もう少し時間をいただきまして検討させていただきたいというふうに考えております。

議長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)
多分、前葉山町長はここにつくるということで腹くくってたと思うんですね。というのが、23年度に実際、企画課の予算だったかな、デモで簡単な

設計もしてますよね、給食センターと図書館と。だから、大分後退したじゃないかなとかあって、私思うわけですたいね。だから、そこはやっぱりその吉田町長のリーダーシップで、じゃあもう今決めろとは言いませんから、早く決めてください。

それでは、この件はいいとして、では、ごみの件をちょっと先にしとくかな。

ごみ全体の費用面をちょっと考えますと、収集には8,650万かかっていると思っております。そのうち、拠点回収費が760万、これを仮にステーション回収にすると、プラス3,100万かかると。で、総額1億1,700万になると理解をしております。これに、資源の売り払い収入、これは年度で売価が変動するので一概には試算できませんけれども、直近の資料によると、約1,200万円となります。これを差し引くと、現在より1,900万円の増加になるというふうに理解します。さらに、新焼却場ができると、運搬車の油代が大幅に削減され、現在と比較して町の持ち出しはそうふえなと考えておりますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

議長 (山口経正議員)

環境対策課長。

環境対策課長 (益富雅彦君)

今おっしゃられますように、新設建設を今進めてございます。完成をいたしますと、現在、長崎市に可燃ごみを委託している部分がございます。その関係で、長崎市に準じたごみの分別をいたしております。それが自前での分別が可能ということになります。その点におきまして、今現在、不燃物として扱われてるものが一部可燃物として処理ができるようになりますので、その点においても経費が節減ができるということになります。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

「とうけい ながよ」を見てみますと、ごみの1人当たりの排出量は約650グラムということで、ここ数年ほとんど変化がありません。資源の売却量を見てみますと、平成18年度には年間1,319トンありましたが、22年度には670トンに落ち込んでいます。それはそれとして、私が問題視するのは、各自治会で拠点回収に参加している家庭がどれぐらいいるのかということでありまして、各自治会とも役員さんを中心に一生懸命やって取り組んでいただいていることは、本当に敬意を表したいと思っております。しかし、実際に拠点回収に参加している家庭、それは自治会によって差はあると思っておりますけれども、大体3割いるのかなという気がしております。そしたら、残りの家庭はどうしてんでしようかと考えたときに、業者にお金を出して処理してもらっている。長崎市へ出している。コンビニやスーパーに出しているということが考えられる。ここが問題であって、身近なステーションに戻すと多少分別が悪くなると思っておりますが、それはそれと対応するとして、住民にと

っては出しやすい環境になると思うんですね。さらに、時津町で共同で処理するわけですから、収集の方法も合わせなければならないと思っております。そういう観点から、ステーションに戻してももういいのじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。これは町長が答えてください。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田愼一君)

私がずっと選挙に出るときに、ミニ集会で各地区回りましたけれども、やはり今の現在のやり方に対して、そこまで非常にいろいろな皆さん方の不満があるとか何かということがあればいろいろ考えて行きたいと思えますけれども、現在のところは、まだそのような感じではなく、皆さん方は非常に協働の事業として参画をさせていただいているということで、感謝をしておるところでございます。時津との一部事務組合で、いろんな今度のごみ処理施設場ができたりとかしていきますので、これは時代とともにそのあたりは変わってくると思うんですね。そのときには、やはりその部分についてもまた適宜検討をさせていただいて、いい方向でなれるような形のものをつくっていきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)

だから、半分も参加していないんですね、多分。してる自治会もあるかもしれませんが、そこが問題であると思えますので、これはよく調査をされるなりしてから対応をお願いしたいと思えます。

次に、安全対策の方に移りますが、高田中付近につきましては、前回は質問しましたが、通学路まで変えたらどうかということをお願いしましたところ、本末転倒じゃないかと、車が少なかったところに車が多くなって子供が危のうなとやっけんが、何で通学路ば変えんばのかというおしかりを多数受けましたもんですから、また質問したんですが。今回、関係当局が頑張っていたらいて補正で予算がついてるみたいですので、これは感謝を申し上げたいと思っております。

その小学校の方もですけども、階段の話をちょっとしたいと、跨線橋の階段ですね。当初ループ橋をつくることによって、踏切も遮断して車も人も通れなくする計画で住民説明会でそのように説明をされたと思えます。そのとき、長与方面に向かうバス停付近の県道におりられるように階段を設置するとのことでありました。その後、百合野地区住民からの要望で、高齢者や車いすの人もいますので、踏切を人は通してほしいということで、JRとも協議をして、人は通れるようにしたと。その際、踏切を通れるのであれば階段は要らないと判断し計画変更をしたと。計画変更の住民説明会は開かれずに工事に入り、最近になって一部住民から話が違うという抗議を受け、先月、住民説明会を開いたと。一部住民は現在も従前より交通に対する環境が悪くなるので納得できないということだと思っておりますが、こういう認識でいいで

議 長 すかね、まず。
(山口経正議員)
建設部長。建設部長

(鈴木典秀君)

今、議員さん御指摘のとおりで、当初の計画と途中で計画が変更になったと。それについて住民説明会をせずに事業を先行させてしまったということで、10月の25日だったと思います、再度地域の住民の方に御案内を申し上げまして、皆様方への説明不足をおわびいたしまして、現状の施工、こういうふうなやり方しかできませんということで御説明をいたしまして、我々といたしましては、その説明会の中においては、一定の理解をしていただいたのかなという解釈であります。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

私もその説明会に出席しましたが、そのときの県の担当者の説明には憤りを感じました。歩道が狭いのもう設置ができないと。少し前の県道がふれあいセンター側に湾曲していたときならばクレーンを据えて工事ができたが、現在のように直線になり県道はほぼ完成形であると、今の現状ではクレーンを置けないので無理であると。無理無理無理の一点張りで全く誠意が見られませんでした。そもそも計画変更の話をしていなかったのが原因であって、住民の方の怒りはもっともであると考えます。そして、現在の日本の技術であれば、今の形状でも階段をつくろうと思えばできるはずなんですね。

私は、都市計画とは何だろうと考えますと、いろんな定義はあると思いますが、少なくとも今以上のものになるのが最低の条件ではないかなと思います。高田小付近の都市計画を考えますと、まさに車優先で計画されたもので、過去何度も指摘いたしましたが、歩行者は置き去りにされた計画であります。従前より危険あるいは不便になることを地域住民は是とはしません。県には工事その他を委託をしておりますが、オーナーは長与町であります。当時の事情も知らない若造が偉そうに詭弁を吐いて、できないの一点張りでありました。私は、当初の約束どおり階段を設置すべきだと思います。

けさ現地を見てまいりました。そうすると、百合野のバス停あたりが少し歩道が広がっております、JR側に。そこにはちょっと狭くはなると思いますが、やろうと思えば私はできると思うんですね。この件については、町長あてに住民の方から言葉と気持ちが届いてると思いますが、どう考えますか。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員さんがおっしゃってるその説明会の中でもされて、県の方の答弁を聞かれたということでありますけれども、私たちにとってみたら、安心・安全そして便利さっていうのが一番求められることだと思いますので、その

議 長 点につきましては、よく所管とも話をし詰めてまいりたいと思っております。
 (山口経正議員)
 佐藤議員。
 1 3 番 (佐藤 昇議員)
 検討じゃだめですよ。はっきり設置すると言わなきゃ。何のためのトップ
 なんですか。きちんと対応するんですか、しないんですか。設置しないかも
 しれんということでとらえていいんですか。
 議 長 (山口経正議員)
 建設部長。 (鈴木典秀君)
 建設部長
 先ほども申しましたように、我々とすれば、計画変更をした段階で住民説
 明会をしていなかったということで、そこにつきましては、10月25日の
 説明会の際に、まずそのおわびから入らせていただいたと思っております。
 その中で、今、御指摘のように、いろんな工法的なことについて御質問が
 あったんですけども、県の担当者としましては、現状あれだけの道路を通行
 どもにして設置するというのは、現状では難しい等々の説明がありまして、
 それについては、ただその御指摘をされてる方が都合で説明会に御出席でき
 なかったということがあったんですけども、それにつきましては、次の日だ
 ったと思いますが、我々が御自宅にお伺いいたしまして、説明会の内容等々
 について御説明をまいりました。ただ、御本人さんはちょっとまだ完全
 に理解されてないようですけども、当日おいでになられた住民の皆様方には
 御説明をいたしまして、その時点では一定理解いただいているということで
 私は理解しておりますので、今後、そこにすぐつくるかということについて
 は、現段階ではもう今、現状計画変更は難しいというお答えをさせていただ
 きたいと思っております。
 議 長 (山口経正議員)
 佐藤議員。
 1 3 番 (佐藤 昇議員)
 前はですよ、歩道橋があって両方おりられたわけですかたいね。何のための
 ループを5億もかけてつくったとか。前の歩道橋分長かとはつくってけばよ
 っぽどよかったじゃなかとかという気がするわけですかたいね。だから、その
 辺も考えてもう一度再検討していただきたいと。どうしてもだめならせん
 階段をつかってやるとか、奥の方も無理なら踏切の手前のJRの用地にでも
 つくるとか、何らかのやっぱり処置をせんといかんじゃなかとかと思うん
 ですけど、町長、どうですかね。
 議 長 (山口経正議員)
 町長。
 町 長 (吉田慎一君)
 今、議員さんがおっしゃってることということにつきましては、それも含
 めて検討させていただきたいというふうに思っております。
 議 長 (山口経正議員)

- 1 3 番 佐藤議員。
(佐藤 昇議員)
検討という便利な言葉がはやってますけれども、本当に誠意を持って検討されてください。
- そして、その跨線とループ橋が完成して供用開始になると、現在は車両が通行どめになってる区間、一部ですけどね、に車が通行します。県道に進入する百合野橋付近は朝夕相当混雑しておって、この橋ができると県道に抜ける車両が大幅にふえると私は思います。現在は、高田小学校と高田公民館方面に向かう車しか通行はしていませんが、だから、小・中学生の通学時の安全度は相当確保されてると思っております。これが供用開始になると、百合野方面から高田小入り口までの通学路の安全確保が非常に問題であると考えらるんですが、一部答弁もありましたけれども、だから、小学校の坂をおりた先ですよ。そこは狭くてどうしようもなかつちゅうばどうしようもなかでしょうけれども、やはりそこまで考えとらん計画であったならば、このループ橋も全然だめやったよなって思うんですが、ですから、何らかのやっぱり安全対策をとらんと事故が起きますよ。特に後ろから来るんですからね、今度は、車がですね、朝は。夕方はあんまり心配してないんですが、朝がちょっと心配なんです、その辺はどうお考えですか。
- 議 長 (山口経正議員)
都市整備課長 都市整備課長 (日野 勉君)
まず踏切で事故があった、車両のですね、その改善ということで今の跨線橋が建ってるわけですが、その以前の交通量から申せば、完成した後の想定でございますけども、百合野団地内の打坂に抜ける方面とかございますが、そちらの方の道路が昔の基準でしておりまして、我々の想定では、全体的な交通量の増加は考えておりません。ただ、議員がさっき指摘しておりましたように、工事をするまでの間に踏切を遮断しておいた関係から、今とめてるよりは前のような危険な状態に戻るといことが考えられますので、今ちょうど学校側寄りの方に外側線をしておりますけども、そこんねきの少しでもカーブで広い部分とかなんとかを改良するとか、用地があれば、こちらの方も探して改良に努めてまいりたいとは考えております。
- 議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。
1 3 番 (佐藤 昇議員)
教育委員会と学校とかP T Aとよく相談をされて、何かいい知恵が出てくるかもしれませんので、検討されてもらいたいと思います。
- それでは、1番目の方に戻りますが、子育て支援、商店街活性化、図書館整備、情報インフラなどを考えてるということですが、その中で、例えば子育て支援に対しては、保育料の見直しなどは考えてるんですか。どういう支援策とろうと考えているんですか。
- 議 長 (山口経正議員)

町長。
 町長 (吉田 慎一君)
 今、議員さん御指摘のとおり、若い人たちが入ってきてよかったと思われるようなまちづくりということで、その保育料の見直し等々につきましても、考えてまいりたいというふうに考えております。

議長 (山口 経正議員)
 佐藤議員。
 13番 (佐藤 昇議員)
 考えてもらいたいなんですか。考える指示を出したいということですか。

議長 (山口 経正議員)
 町長。
 町長 (吉田 慎一君)
 もう指示を出しております。

議長 (山口 経正議員)
 佐藤議員。
 13番 (佐藤 昇議員)
 どなたかな、同僚議員が後で保育所の件は質問があると思いますので、この辺にしときますが。吉田町長も初めて予算編成ということで、大変御苦労されてると思うんですね。やっぱり町のお金つったら、毎年ローリングしてますから、そう首長がかわったから、はい、そうですかと、そうはいかないと思ってるんですね。私もそれは十分理解してる。だから、もう義務的経費が50億ぐらいあつとですかね、ですね。40%以上あつて、投資的経費、使えるお金も23年が18億ぐらいあつたんですが、これは長与小の建設があったからで、普通は12億前後かなって思ってるんですね。でも、その中身についても、大体使い先といいますか、がもう決まっておつて、本当に町長の裁量でもすぐ何千万というお金も出てこんわけですたいね。それはよく私も理解しております。ですから、4年間あるんですから、じっくり腰を落ちつけて財源を見つけて、任期中に吉田色を出していただければと、この点は思います。

それでは、前後すると思うんですが、くどいようですけども、副町長の人事の件でちょっともう一回お伺いしますが、条例では2名以内となっております。来年3月には、浜野副町長がもう満了になって、そのときに新副町長をだれか任命するというふうに理解をしておりますが、私は、もう今議会にもう1人選んどつて、引き継ぎを兼ねて、あと4カ月間仕事をしてもらった方がいいんじゃないかと。そして、また3月にはもう1人選任してもいいというふうに思うんですね。財源は、多くの退職者が出るわけですたいね。すなわち、給料の高い人が退職して安い若手が入ってきますから、副町長1人分の財源は十分確保できるんですね。それよりも、やはり行政サービスの低下の方が私は心配しております、この数年間で50名以上の退職者が出るわけですね。だから、今、係長ぐらいの人がぼんと管理職になるとかな、そういうときもあるのかなというふうに思っていて、そういうことだと副町

長 1 人では大変じゃないのかなと。今の浜野副町長はたたき上げでベテランですからね。それはもう全部見れるんでしょうけども、やはり、町長の意を酌んで、2 人選任して担当を決めて、それぞれが庁舎内外に目を光らせて行政運営に当たるのがいいんじゃないかなっていう、私は思ってるんですが。それがやっぱり町の発展につながると考えるんですね。どうですかね、町長。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君) いろいろ御提案をしていただいてありがとうございます。
これから長与町の方も退職者がふえるということで再任等々あります。そういう中でうまく継承がいきますように、十分検討していきたいと思えます。その中で、副町長につきまして一番大きな問題でございますので、十分そのあたりも考えさせていただきたいというふうに思ってます。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
まあ、もう町長になられて7 カ月ですから、腹の中でこの人だと思える人がいらっしやると思うんですね。今のところ、提案されてないみたいですが、議会の最終日までは時間がありますので、その2 名のうち、2 名って勝手に決めてますけども、1 名を選任することを期待して待ってます。
それでは、職員の定数についてちょっと議論したいと思えますが、今後議案で出てきてるのでやりにくいんですけども、今、2 2 5 名というふうに条例で定めていますけれども、この数については多いのか少ないかなど、町長はどのように評価されておりますか。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)
長崎県内とか全国から見ますと、4 万 3, 0 0 0 人の町で2 2 5 名っていうのは、本当に少ない人数でやってるところでございますけれども、私も今ずっと半年間見させていただいてますけども、少数精鋭でやっておりますけれども、もう少し人が欲しいところの部署もございます。しかしながら、私は1 人の方々がやっぱり思い切り仕事ができるということの方がいいんじゃないかなというふうに思ってます。シェアをしていくということたくさん採ってその中で人件費を分け合うというやり方もありますけれども、今は2 2 5 名の人員でうまく起動はしてるんじゃないだろうかと考えております。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
人口に対する職員数は、おっしゃられるように全国トップクラスで少ないことは数字上は私も評価をしてるんです。ただ、東北や北海道のように、町の端まで行くのに半日かかるような形状では長与町はないということが1 点

と。まあ車で15分もあれば端から端まで行けると。コンパクトな町であるわけですね。ですから、支所も必要ではないということと、民間の医療機関もたくさんありますので町立病院も要らないと。さらに、管理公社をつくって業務委託をしておるわけですね。約100名の方が雇用されています。そういうことを勘案すると、人数面では必ずしも少ないというのを言い切れないんじゃないかなおという指摘はしておきたいと思います。定数変更の議案が出てるので質問をしにくいんですけども、三、四年で職員の3分の1の方が退職されますですね、約ですね。答弁にもありましたとおり、退職者数に合わせて新規採用をしても職員構成がいびつになるということは、私もそのように思います。そこで、やっぱり再任用制度をとらんばとかなというふうに思うんですが、その再任用にもフルタイムの正規雇用ちゅうか、定数に入れなさいという部分と短時間労働の場合の定数に含まれない雇用する方法があると思うんですね。やはり再任用制度を活用しながら新規採用を少し後年度にずらしていく方法が、私は一番いびつな形が一遍には直りませんが少しは平準化されるのかなと考えるんですが、この点いかがですか。

議長 (山口経正議員)
総務部長。

総務課長 (古賀 洋君)

今、御指摘の再任用につきましては、定数内の分と定数外の分が当然あるわけございまして、退職があればそれ分を補充をするという形になりますと、当然いびつ職員構成になるわけございまして、そこら辺につきましては、職員採用、それと再任用、そこら辺もうまく活用をして、できるだけ採用を抑えるような方策を今後とってまいりたいということで考えております。

議長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

そのことは自治労の方とはもう協議はできてるんですか。

議長 (山口経正議員)
総務部長。

総務課長 (古賀 洋君)

再任用につきましては、まだ自治労の方とは協議はしておりませんが、今後、国の方策あたりも通知をされる予定になっておりますので、それを受けまして、今後協議をさせていただきたいということで考えております。

議長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

私は定数を10名ぐらいふやして、採用するという事じゃないんですよ。弾力性を持たせて不測の事態に備えるのが私は得策じゃないかと考えるわけですね。ですけども、今度議案で出ていますので、総務委員会の中でこれは議論したいと思います。質問を終わります。

議長 (山口経正議員)

場内の時計で10時55分まで休憩します。

(休憩10時39分～10時55分)

議長

(山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順2、岩永政則議員の基本構想(10カ年)並びに前期基本計画(5カ年)の改定について、農産物直売所(高田地区)の開設についての質問を同時に許します。

11番、岩永政則議員。

11番

(岩永政則議員)

皆さん、おはようございます。

それでは一般質問をいたしますが、今回は2点につきまして提案を含めて町長の政治性につきまして御質問をいたします。

初めに、1つ目は基本構想並びに前期基本計画の見直しでありますけれども、この件について質問を申し上げます。

長与町におきます第1次基本構想、昭和60年度目標は、昭和46年3月の協議会の議決を受け、初めて策定されたものでございます。また、第1次総合計画、これは55年度目標でございましたが、昭和48年策定をされまして、さらには第2次基本構想、昭和65年目標は、昭和55年改定を行い、あわせて総合計画60年度目標も改定したところであります。当初は、この5カ年計画を総合計画ということではございましたが、今は基本構想と5カ年計画含めて総合計画と、こう称しておるようでございます。

現計画は、昨年改定が行われ、既に第8次の基本構想、平成32年度目標並びに基本計画平成27年度目標となっております。この現計画は、言うまでもなく前葉山町長時代の計画であります。御承知のとおり、今年4月に執行されました長与町長選挙におきまして、前葉山町長並びに吉田慎一氏の2人が立候補され、町民を二分した激しい選挙戦が展開をされてまいりました。その結果、約2,561票の大差をもって、町民の皆さん方は吉田慎一町長を選択をされたのであります。

5月に就任をされ、もう早いもので半年が過ぎました。一日一日は猛スピードで過ぎてまいります。この基本構想等は、町の最上位計画でございます。町を代表する町長が変わることにより、基本構想等は改定されることが必然であります。そうでなければ、吉田町長は、現計画に縛られ、町長選挙で町民に公約した政策の実現は不可能でございます。この見直し、改定することを町長は決断し、あわせて早期に作業に着手する体制整備をすべきであるというふうに思いますが、町長の見解を求めます。

次に、2つ目には農産物直売所、これは高田地区でございますが、の開設についてでございます。農産物の地産地消による消費者の利便性と農業者の所得向上の面から、長与農協とのタイアップのもと、昭和54年ごろからだったと思いますが、研究に着手をしてまいりました。その後、八反田公園にて、最初には青空市が初めて開設をされました。これが風で吹き飛んだりした経過がございますけれども、その後は、長与農協敷地に場所を移すなど開

設され、さらには、会場を岡郷埋立地に変更し、まんてんの名のもとに今日まで継続をされてきてるところでございます。

また、御訂正をさせていただきますが、平成21年4月には、農協直営のじげもん長与直売所が新たにオープンされ、農業所得の向上と消費者の利便性に大きな役割を果たしておられるところであります。

そこで、提案を含めて質問をいたしますが、農業の振興、後継者の育成、さらには高田地区住民、さらには、長崎地区北部地区等の消費者を含めた農産物直売所を高田地区に開設できないか、町長の見解を求めます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、岩永議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

1番目の、基本構想並びに前期基本計画の改定についての御質問でございますが、平成23年度よりスタートした第8次総合計画の策定は、議員の御承知のとおり、平成21年度より着手し、まちづくり町民意識調査、ワークショップ及びパブリックコメントなどを経て、町議会の調査特別委員会の御審議をいただき、平成23年3月の議会におきまして、基本構想の議決をいただいたものでございます。この意味においても、基本構想等を含めたこの総合計画は、長与町の将来を見据えた最上位計画として非常に重きを持ったものでございます。

私は、このたびの町長就任に際し、さまざまな構想を掲げ、現在、その実現に向けた取り組みを進めているところでございます。その中で、現在の基本構想の精神につきましては、基本的に私の思いと大きく変わるところはございませんが、私の構想の基本となります、住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言われるような、幸福度日本一のまちづくりへ向けた各種施策、とりわけ、情報インフラの整備を柱としたコンパクトシティーへの思いなどをとり入れたいと考えております。そのため、現在の基本構想並びに前期基本計画の改定につきましては、具体的な実行スケジュールなどをお示ししながら、また、議会の御協力を得る体制を構築した上で、見直しを図っていきたいというふうにご考えておるところでございます。

続きまして、農産物直売所の開設についてでございますけれども、現在、本庁内には3カ所の直売所があり、各組織で運営をされているところでございます。町といたしましても、農業者の所得向上と消費者の利便性を図るため、各種の補助事業などを設け、直売所の体質強化を支援しているところでございます。しかしながら、現在、町内外でも多くの直売所ができており、売り上げについては増加しているところもあれば、減少している直売所も出ているのが現状でございます。

議員が提案されている、高田地区の農産物直売所の開設につきましては、現在、売り上げが減少している長与町特産品直売所まんてんの移設等も含め、昨年は高田地区の現地調査を行ったところでありますが、まんてんにつつま

しては、漁業者から出荷の関係で現在地での営業を続けてほしいとの要望もあり、現時点では今の場所での再生を努力していただいているところでございます。

また、高田地区に直売所を開設する場合、建設場所の選定を初め、生産者が複数の直売所に安定して農産物などを供給できるかなどのほか、一番の課題であります運営母体をどうするかなど、さまざまな課題があるのも事実でございます。長与町8次総合計画でも、町内に4カ所の設置目標もありますので、今後、高田地区の設置につきましては、現在町内で運営している組織や農業者などにお話を伺いながら、既存の直売所との兼ね合いもございまして、継続して検討を重ねてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

それでは再質問に入りますが、まず第1点のことでございますけれども、吉田町長は、この基本構想を町の行政の位置づけとして重要なことだというふうに先ほど申されましたけれども、行政の位置づけとしてどのように考えておられるのか、まずお聞かせをいただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今議員さんがおっしゃられたことにつきまして申し上げますと、基本構想については、現在の第8次総合計画にもうたっており、すべての分野に置ける行財政運営の基本となる、町の最上位計画と位置づけられるものと認識をしておるところでございます。

議 長 (山口経正議員)

岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

それでは、この基本構想等の根拠なり、経過なり、あるいは自治法上などの問題につきまして若干申し上げて質問をいたしたいというふうに思いますが、市町村は、よく基礎的な自治体であるというふうに言われておりますが、この市町村が基本構想を定めるようになった根拠は、御存じのように昭和44年の自治法の改正によりまして、第5項が挿入になったのがきっかけでございます。これを踏まえまして、各県とも各市町村ともこの動きを開始してきたところでございます。したがって、この改正を踏まえて、第1次基本構想を昭和46年、これは第2条の5項でございましたけれども、その後は4項に今日までなっております。いま一度、今日までの長与町の取り組みを簡単にひもといて考えますと、基本構想策定後、ちょうど町長のお父さんであられました前町長のもとで、第1次5カ年計画に着手をしまして、昭和48年に吉田町長町政の第5カ年のありようを町民の皆さん方にお示しをしてきたところであるわけです。その以降、この吉田町政で基本構想を3

回、5カ年計画を5回改定をし、前葉山町長町政で基本構想を2回、5カ年計画を3回改定し、今日合わせたものを先ほど言いますように総合計画と称しておりますが、第8次総合計画と称して今日に至っておるとい経過でございます。

自治法上につきましては、今日までの自治法に示されておりますように、この基本構想は、長与町の町のために立てられた各種の具体的な計画のすべての基本となるべきものでなければならない、このようになっておりますね。これは町長も御存じのとおりでございます。したがって、この各種の具体的な計画とは、都市計画法上のものです。農業振興地域に関する法律、この農振法上のもの、それで国土計画法上のもの、その他、さまざまな計画のすべてを指しているわけでございます。したがって、基本構想とは、このように町の基本をなすものでございまして、自治法上も第2条に規定し、今日までですね、市町村はその事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想と定め、これに即して行うようにしなければならない、このように定めてきたところでございます。要は、先ほども町長が申されますように、町政の基本というふうになるべきものでございまして、最も重要な計画であるというふう認識されておられるというふうに思いますが、再度もう少し具体的に考えがあればお聞かせをいただきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員の御指摘のとおりでございまして、基本構想は町においては総合的かつ計画的な行政運営を図るため、議会においても十分な御審議を経て、また議決をいただいた町の行政運営において、最も高い最上位計画であると。そして、また最重要指針であるというふうに私も認識をしておるところでございます。

議 長 (山口経正議員)

岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

ところがですね、今日、自治法の改正がございました。この地方分権改革関連ですね、これらによりまして、地方の自治制、あるいは自治制の趣旨のもとに平成23年に自治法の改正がございまして、この今の自治法2条の4項が削除されたことは御承知のとおりでございます。その前の今日までありました従前の第4項には、事が2つ含まれておるといふうには私は理解をいたしております。一つは、市町村は基本構想を定めるといのが一つですね。二つには、基本構想を定めるときは議会の議決を経ると、このようになっておるところでございまして、この条項が削除に今度はなったわけでございます。自立を促すためのものであろうと、一環だろうといふうには思いますが、そこでお尋ねをいたしますけども、この4項の削除によりまして、基本構想そのものの策定は今後必要ないのではないかという考え方も出てくるわ

けですが、私は必要だというふうに思いますが、町長はどのようにお考えでしょう。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

この長与町等々の自治体が住民の皆様の民意を反映をいたしまして、また、住民の皆さん方のニーズに的確に対応した行政運営を計画的に行っていくためには、その行政運営のための長期的な目標、あるいは指針の存在というのは不可欠だと私は考えております。そのために、今、議員がおっしゃるように、自治法の改正により法的義務づけがなくなったとしても、改正前の法の趣旨、そういったものがございまして、従前の基本構想並びに基本計画というものは必要であると私は考えております。

議 長 (山口経正議員)

岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

それでは、これに関連して、2つ目の議会の議決を得るということもこれは必要ないわけでございますね。つくるにいたしましても、つくるのは自主的に例えばやるとしましても、義務的なものはないわけでございますから、議会の議決は要らない。執行者としては喜ばしいと言ったら悪いんですけども、幸いいいなというふうに理解をする面もあると思いますが、私は、しかしながら、必要じゃないのかなというふうに考えておりますが、町長の見解はどうでしょう。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

基本構想の策定、改定というのは非常に大切な問題であります。したがって、今まで述べてまいりましたけども、基本構想の重みというのがございまして、議会の皆さん方の御承認、すなわち議決をいただくことは必要ではないかと私は考えております。基本計画においても同様でございます。この手続に当たりますと、地方自治法96条第2項に基づく条例化による手法につきまして、議会の皆さん方と御協議させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

議 長 (山口経正議員)

岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

この自治法の改正によりまして、この条項が削除されてまいりましたけれども、聞くところによりますと、この総務大臣通知にもございますように、改正法の施行後も第96条第2項の規定に基づいて、これは議決事件ですね、議会の議決事件でございますが、第2項の規定に基づき、個々の市町村がその自主的な判断により、引き続き現行の基本構想について議会の議決を経て作成することは可能であると、このように通知があつておるようでござい

す。議会でもいろいろさまざま研究をしていくべきものであろうというふうに思いますが、今後、この現在議会の基本条例等の取り組みについて研究を今しておるところでございます、この中に他市町を見れば、基本構想等の議決ということを入れておる市町村もあるようでございます。あるいは、町長が今言われますように、96条の2項、何項でしたかね、これにはそれがやぶさかではないというような解釈もあるようでございますから、その2つの方法があろうというふうに思うんですね。したがって、やっぱり考え方は私と同じようでございますので、基本構想の必要性もあり、議会の議決も必要だというような今の御答弁でございますので、ぜひそういう方向で議会の議決がやっぱりあることによって町民の意思がそこに反映をされるわけですから、そういう方向で今後検討していくべきだろうというふうに思っております。

この項の最後になりますけれども、町長の決意のほどを聞きたいんですが、私は、今後とも我が誇れるべき長与町が嘗々とさらなる発展を遂げ、それぞれの町民の皆さん方が心から幸せを実感できるような長与でありたいと願うものでございます。そのために町民の方々の声を大切にさらに日々研さんに努め、私の議員としての任期は4年ですが、今期残された任期は2年4カ月私どもはございます。残された期間、精いっぱい問題解決のための実践にまい進をしてみたいというふうに新たに決意をしているところでございますが、町長におかれましては、もう既に就任から半年がですね、5月就任でございましたから11月で半年が過ぎました。これは非常に無情なものでございまして、もう残すところというところと何かでございますが、あっという間に残るその3年半というのが来るわけでございます、本当に3年半しかないという表現が私にはいいのではないかと。緊張感を持っていいんじゃないかなというふうに思います。もう時間は待ちませんですね。待たないわけでございます。したがって、先ほど言われましたように、さきの選挙を通じて、町民の皆さん方にお約束をされましたさまざまな公約は、実現をしなければならぬわけですね。そのように期待を住民はしとります。そのためには、まず最先行すべきは、各種計画のすべての基本となるべくものでないこの基本構想を先ほど改定に向けてするというお話でございましたけれども、この基本構想をやっぱり改定をして、その中に吉田愼一町長の思いがそこに乗ることがやっぱり必要だと、私はそうでなければいけないというふうに思いますし、ぜひ早々に体制整備を整えながら、それに向けて再度努力をしていきたいというふうに思いますが、再度の決意のほどをお聞かせをいただきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田愼一君)

今言われましたことですが、今までの私もお話ししましたけれども、現在の基本構想並びに前期基本計画につきまして、具体的なスケジュールというのをお示しをしながら、議会の議決を得る体制を構築した上で必要な見

議 長 直しというのも行っていきたいというふうに考えております。以上です。

(山口経正議員)

岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

それでは、次の2番目にいきますけども、私は最初の一般質問以降、ほとんど部課長には答弁を求めておりません。今回、若干数字が出てくる場合がございますけども、特に議事録に残そうというふうに思いますので、そのときの答弁につきましては部課長の方でも結構でありますので、あらかじめ申し上げておきたいと思います。

次に、の農産物直売所高田地区の開設についてであります。まず一つ順序を追って聞きますので、数字上おわかりであればお示しをいただきたいと思いますが、先ほどちょっと出ておりましたまんてんですね、まんてんにつきましては、長与町の土地を建物を含めて、建物は町で建設して関係者に施設を利用をさせているというような形態であるというふうに理解をいたしております。これが正しいか、その中で土地面積はどの程度あるのか。建物の面積はどのようになっている。あるいは施設の利用は無償なのか有償なのか、そのあたりを含めて御答弁を願いたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

農林水産課長。

農林水産 (浜口 務君)

課 長 それではお答えをいたします。

まず土地につきましては、当初は長崎県の港湾用地でございました。後に町が購入をいたしまして、現在は町有地でございます。建物につきましても、県の補助事業をいただきまして建設をいたしております。一部につきましては、協議会の方で増設をしていただきまして、その分は町に寄贈していただいているところでございます。それで、土地、建物につきましては、運営協議会の方に無償で貸し出しを行っております。土地につきましては、499.10平方メートル、直売所につきましては199.89平方メートルでございます。運営団体は出荷者で組織をしておられます長与町特産品直売所運営協議会でございます。

議 長 (山口経正議員)

岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

それじゃあちょっと思い出していただきまして、建設と施設のオープンはこれはいつでございましたかね。

議 長 (山口経正議員)

農林水産課長。

農林水産 (浜口 務君)

課 長 建設は平成14年度農畜産物流通促進事業という補助事業を使っておりません。オープンは14年の12月末でございます。

議 長 (山口経正議員)

岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

それでは、直売所ということで、この農産物直売所という表現で通告をいたしておりますので、私なんか当時、執行者におったときは、想定問答集をつくって何でもおいでよというぐらいの気持ちで整理をしまいりましたので、そのぐらい整理をしておるんじゃないかというふうに思いますので、当然数字を把握をしておられるというふうに理解の上で数字を申し上げて聞きたいと思いますが、オープン時から今日までの生産者の会員の变遷、これと売り上げ、販売額ですね。非常に最近は厳しいという話も聞きますが、どの程度どうなるとるのが全くわからないという状況もございますから、この会員数と販売額についてお示しをいただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)

農林水産課長 (山口 務君)

農林水産課長 (山口 務君)

まず会員数でございますが、平成14年度にオープンしたときには187名でございました。毎年少しずつふえておりまして、現在は、平成23年度末で271名の会員でございます。販売額でございますが、平成14年度は、オープンが12月末ということで残り3カ月しかありませんでしたので258万4,000円、平成15年度は6,374万7,000円、一番ピーク時が平成20年度で1億148万6,000円、平成21年度から落ち込みまして、21年度は7,350万5,000円、22年度が5,794万9,000円、平成23年度は4,978万4,000円でございます。

議長 (山口経正議員)

岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

生産者の会員は变遷をと言いましたので、年度別にはもう少し中間はわかりませんか。ほとんど187から271を上下しとるという理解でいいんでしょうか。

議長 (山口経正議員)

農林水産課長 (山口 務君)

農林水産課長 (山口 務君)

それでは、年度別に申し上げます。平成14年度が187名、平成15年度が199名、平成16年度が214名、平成17年度226名、平成18年度234名、平成19年度243名、平成20年度250名、平成21年度264名、平成22年度268名、平成23年度で271名でございます。

議長 (山口経正議員)

岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

これ以上、まんでんのことにつきましては触れませんが、要は、その販売額が相当減少しているという関係者の皆さん方の話をよく聞いておりまして心配をいたしておったもんですから、改めてこういう数字をお聞かせをいた

いただきました。

それでは、次に農協の直営のじげもん長与販売所の組合数と販売額は、これも調べておられますかね。わかりますか。

議長 長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産課長 (浜口 務君)

じげもんの会員数と販売額でございます。21年4月にオープンをいたしております。事業としては21年度事業で建設をいたしております。平成22年度が283名の売り上げが2億4,870万7,000円、平成23年度の決算で302名、2億8,120万4,000円、23年3月末が307名で2億9,905万2,000円でございます。

議長 長 (山口経正議員)
岩永議員。

11番 (岩永政則議員)

ありがとうございました。

いろいろもうさわりませんけども、まんてんは長与の下流域に知ってのとおりに位置をしております。その地域の商圈範囲等を考えますと、ごく限られている状況にあると、一つは言えると思うんですね。一方、農協のじげもん長与販売所はその上流域に位置して、長与中央地域並びに時津町の一部を含めて、その商圈範囲は非常に広範囲になっているという状況にあると、このように私は考えております。ところが、この長与の基幹作物でありますかんきつ栽培、ミカンですね。ミカンの販売と生産並びに流通系統を比較しますと、今日の農業経営は大変厳しいものがあると、よくだれしも言われておるところでございます。

そこで質問いたしますけども、ミカンの1キログラム生産経費、これは自家労賃も含めてよいわけですが、この1キログラム当たりの生産経費と流通経費ですね。市場までは流通経費をどのくらい把握をされておりますか、お尋ねをしたいというふうに思います。例えば、事例を申し上げますと、私、農業委員会事務局長時代に農家の厳しい経営の中で再建整備資金というのがございまして、それについては農業委員会なりの立場、あるいは農業の行政分野、そういう面から指導を十分してきた経緯があるわけなんですけども、いざ農家が再建整備のための資金等の借入れ、こういう際には、再建整備計画が必要になってきており、その指導は、言いますように、町なり農業委員会がその任務に当たってきたところなんです。したがって、農業の指導、助言の立場から、この数値は、先ほど言います生産経費、流通経費、このくらいは把握をしておるんじゃないかと、しておるのが当然だろうと、必然だろうというふうに思いますが、どのように把握をされておられますか、御答弁をお願いします。

議長 長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産課長 (浜口 務君)

課 長 生産経費でございますが、これは、長崎西彼農協より資料をいただいておりますので、それを申し上げます。1キロ当たり174円、これはハウスを含むということになっております。流通経費につきましては、1キロ当たり65円から70円、これは年度によっても若干違いがあるようでございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

岩永議員。

11番 (岩永政則議員)

これは若干食い違いがあるんですが、私も確かな数値をはじき出したものではないんですが、私の耳にすると、生産経費は自家労賃を含めて1キログラム当たり182円ぐらいだろうという、そういう試算もあるようでございます。一方、流通経費については80円ぐらいあるだろうというふうに聞いておりますけども、若干相違があるようでございますが、まあ余り大きくは違っておりませんので了としたいというふうに思います。

そこで、農業者の現状の認識について、町長にお聞きをいたしますが、町長の認識として、長与町の農家の皆さん方並びに今後とも農業を営んでいこうとされている農業後継者ですね。農業の後継者の育成なんていう言葉は簡単でございますけれども、そういう言葉がありますけれども、農業後継者の皆さん方は、今後の農業に対して夢と希望を持って安心して農業にいそしんでおられるというふうにお考えでしょうか。私はそうではないじゃないんじゃないかというふうに思います。今日の農業政策の基本は、こういう考え方に視点を当てて、どうあるべきかを考えていくべきだろうというふうに思っておりますが、町長の認識をお聞かせをいただきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田愼一君)

今、議員おっしゃるように、1キロ当たりの生産経費、流通経費見てもわかりますように、非常に農業を取り巻く情勢というのは厳しくなっております。農業所得及び農業人口の減少、そしてまた、長与町におきましても、農業従事者の高齢化、また今は農業資材が高騰をしております。そういう中で、輸入農産物は増加をしておると。そしてまた、消費者の嗜好等々にもいろんな変化が出てきておるとというのが実態でありまして、そういう意味でも厳しい状況であることは私も認識をしておるところでございます。そして、議員がおっしゃるとおりでありまして、農業者が将来に夢を持てる農業経営、それを行うためには、まず一番大事なものは、やはり所得の向上というのが大事なんではないかなというふうに考えております。したがって、本町としましても、農家の経営の安定と所得の向上に向けて、これからさまざまな施策を実施してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

議 長 (山口経正議員)

岩永議員。

- 1 1 番 (岩永政則議員)
- 続いて、町長に質問をいたしますが、町長は、幸福度日本一の町を目指す
 とういうことで、特に農業面では農商業の活性化を公約に上げられておら
 れます。それではですね、先ほど申し上げますように、夢と希望を持って農
 業を営む町民の皆さん方が心から幸せを実感できるために、町長は、今、若
 干申されましたが、何をしようとお考えだか具体的にお聞かせをいただけれ
 ばありがたい。
- 議 長 (山口経正議員)
- 町長。
- 町 長 (吉田慎一君)
- 消費者の食の安全に対する期待っていうのが非常に大きいわけございま
 す。だから、したがいまして、長与町としましても安心・安全、新鮮な地元
 産の農産物を町内で消費するような地産地消といいましょうか、そういった
 ものを推進していきたいと。そういうところにおきましては、直売所向けの
 野菜、カキ等の苗の購入補助とういうったものや、カキやクリ、オリーブ等
 の落葉果樹の購入補助事業等を各種実施をしておるところでございます。そ
 れも農家の経営の安定と所得の向上とういうのがやはり一番農家の方々にとっ
 ては大切なことではないだろうか、それが私にとりましても、その部分を
 いかん措置をしていくことが大事なんじゃないだろうか、例えば、ミカン
 の商品性の高い高品質のかんきつの生産であるとか、あるいは野菜、花、イ
 チジク、オリーブ等の補完作物の導入等ともあわせまして、全体的に生産性
 が上がっていくとういうようなことをそういった取り組みをしていくことが私
 は肝要ではないかとういうふうを考えております。
- 議 長 (山口経正議員)
- 岩永議員。
- 1 1 番 (岩永政則議員)
- 今、ここにまいりましては、さらなるアクションをここでやっぱり起こす
 べきだろうとういうふうに思うんです。特に、従来の基幹作物でありましたミ
 カンあるいは米ですね、とういうものにつきましては、年に1回しか所得が
 ないわけございまして、農家の日々生活を送っていくためには日銭がやっ
 ぱり必要なんです。とういうことから、冒頭に申し上げますように、この青
 空市のあり方を農協とともども進めてまいりまして、山口県の山の上にあ
 ります町に、当時、もう亡くなって2人ともおられますが、木下、一番最初の
 室長ですね、企画室の室長でございました彼、あるいは農協の松本さんとか、
 技術員のもう1人、とういう人たちととういうところを見ながら、今のまん
 てんの前身をつくり上げてきたわけです。その大きな趣旨は、やっぱり1年
 に1回ではなくして日々収入があるようなとういうものを展開をしていくべ
 きだと、とういう政策研修のもとにこの取り組みを開始をして、それが農家
 の皆さん方の努力によって今日まで反映をして発展をしてきておるのが現実
 でございます。
- したがいまして、今言いますように、アクションを新しい町長でございま

すので、農業政策としてアクションを起こすということが必要であるというふうに思いますが、今、ずっと質問をしまいいりましたのも今から言いますことが集大成をしておるというふうに理解をいただいいていいと思いますが、その一つは、農家の皆さん方がいつでも栽培にいそしんでいつでも販売に心配のない、その中から連帯意識を高揚しつつ、いつまでも夢と希望の持てる農業、農家経済の向上と拡大をしてる、連動していく、こういうことが必要であるというふうに私は思っております。そのためには、その一つの手段として、農産物直売所を非常に希望が高いわけでございます。後で申し上げますが、そういう状況にございまして、ぜひ高田地区に開設するということで多くの皆さん方が希望されておられるわけでございます。

先ほど、思ったとおりに何を答弁があるかということをご想定をしておりますら、出てくるのは、決まって場所の問題、場所をどうしようか、運営はどうしようか、そういうことがすぐ口には出てまいりますが、場所の問題との声がすぐそこに聞こえてきそうでございます。そのとおりでありました。3年前の、私、高田保育所の移転についての一般質問では、場所を今の建設中のふれあいセンターの2段目にと限定をして葉山町長にもお話をしまいいりましたが、この直売所の場所についてはきょう言及をいたしません、あえてですね。これは、執行者たる町長が、大所高所からさまざまな情報をいろんな情報を得ながら関係者との協議をすとおっしゃいましたので、いろんな方々の情報を得ながら、適切な判断をされることを期待をしたいというふうに思いますが、町長、お考えがあれば御答弁を願います。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員の指摘のとおりなんですけれども、まんてんにつきましては、新たな展開ということにつきましては、まだ供給体制とか運営主体という等々が未定であります。しかしながら、この供給体制が充実していけば、売上高も伸びる余地というのはあるんじゃないかというふうには考えております。しかしながら、まだ現状では、今2カ所ありますけれども、消費者の奪い合いになりかねないんじゃないかなという懸念もございまして、そのあたりの検討等々も含めまして、いましばらく時間をいただきながら、この問題については検討させていただければというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

最後になりますが、直売所の設置の問題につきましては、相当農業者の方々からの期待が高うございます。数多くの方々から、私に対しましても要望が現在参っております。そして、実はですね、先般から具体的な話がございまして、何とか実現に向けて行動を起こそうという動きを既に開始をいたしております。その一つには、ぜひ町長にもお願いをしたいという動きがございまして、そのときはよろしくお取り計らいを願いたいということ。

もう一つは、いろいろ農協の方々とも、にかかわるの方々とも連携を私とっておりまして、コンタクトをとりながらこの問題につきましては、今後とも行動を起こしてまいりたいというふうに考えておりますし、町長におかれましては、この農業者のせっぱ詰まった思いを酌み取りいただきまして、ぜひさまざまな問題をクリアしながら、具体化に向けて即刻行動を起こされるよう進言し、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 (山口経正議員)

場内の時計で13時まで休憩します。

(休憩11時42分～13時00分)

議長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順3、金子 恵議員の 子育て支援策について、長与町の環境保全のあり方について、地域活性化についての質問を同時に許します。

7番、金子 恵議員。

7番 (金子 恵議員)

こんにちは。

昼一番で、皆さんゆっくりされた後での1番目ですけれども、頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願いします。

今回は3つのテーマで一般質問を行います。

まず大きい1番、子育て支援策についてです。

少子高齢化が加速度的に進んでいる現状、経済不況が長期的に続いている中、子供を取り巻く環境、子育てする環境は大変厳しい状況にあると考えます。一義的には自助、次は共助、そして公助だと認識していますが、子供、保護者のおかれている環境について共通認識をし、子育て支援策を講じなければならぬと考えます。

幸福度日本一の町にするためにも、住んでよかったと言っていただく町にするためにも、地域全体でどう子供を育て、子育てをする親を支援していくのかを考えるべきであります。その対策の一つとして、学校給食の無料化を政策展開する動きが始まっています。そこで、子育て支援の立場から、学校給食の無料化を積極的に進めるべきであると思いますが、町長の考えを伺います。

2番、長与町の環境保全のあり方についてです。

長与町は環境問題、とりわけごみ問題には早くから取り組み、分別収集など通じて一定の成果を上げていると考えます。しかし、一部の心ない人が、ごみをステーション、あるいは道路わきなどに不法投棄をしたり、道端や側溝などにたばこをポイ捨てる行為を行っていて悲しい思いをしているのが現状です。長与町では、環境美化条例を制定していますが、住民に優しい、安全で快適なまちづくりのため、たばこ、ごみのポイ捨てに対し、違反者に過料を科せる罰則規定を設け、早急に対応すべきと考えますが、その点について伺います。

次に3番です。地域活性化についてですが、去る10月20日、中央商店

街をメインにした商工まつり、ほろ酔い散策ツアーは予想以上のにぎわいで、住民の笑顔あふれる楽しい一日となりました。他市町ではなく、本町の商業者にこだわり、商工会、役場の職員の方、そして、住民の皆様のおかげで大成功したと考えています。楽しかった、来年もやりたいという声も大きく聞こえてきます。今後、この秋の恒例の祭りとして、ことし1回の単発ではなく継続して開催すべきと考えますが、町長の考えを伺います。以上、よろしくお願ひします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、金子議員の御質問にお答えをいたしたいと思ひます。

一番目の御質問につきましては、所管をいたしてあります教育委員会から回答をさせていただきたいというふうに思ひまして、私の方からは、2番目、3番目につきましては回答をいたしたいと存じます。

まず2番目の御質問の環境保全のあり方についてですが、長与町環境美化条例につきましては、町民と事業者、土地占有者及び町が一体となりまして、地域の緑化、空き缶等のごみの散乱防止、並びにごみの減量化及び資源リサイクルを推進することにより快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりに資するということをやうたっております。町内各自治会の皆様を初めといたしまして、ボランティア団体、事業者などの御協力によりまして、町内の緑化等の推進、ごみの散乱防止等の事業推進を図っているところでございます。

御指摘のたばごごみのポイ捨てに対しまして、違反者に過料を科せる罰則規定につきましては、長崎県におきまして、平成20年4月に施行した長崎県未来環境条例に基づき、快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりを進めるために、ごみの投げ捨て等防止重点地区、喫煙禁止地域地区、自動販売機設置届け出地区が指定されておるところでございます。指定地区は、世界遺産登録申請時の暫定リストに登録された資産や国立国定公園等とし、環境美化のための巡回指導と啓発活動等が実施されております。これによりまして、ごみ散乱等防止等重点地区、喫煙禁止地区において違反した場合は、平成21年4月から罰則が適用されております。

本町におきましても、喫煙者の減少を受け、歩きながらの喫煙を見かけることが少なくなったように感じます。依然としてポイ捨てをする人も後を絶たないのが現状であると認識しているところでございます。

本町としましては、町内各自治会の皆様を初めといたしまして、各種団体の御協力によりまして町内の緑化等の推進、啓発を図っているところでございます。また、環境美化パトロール業務によりまして、町内主要道路、河川の清掃活動を定期的実施をしておるところでございます。罰則規定を設けそれで規制をするという方法につきましては、他市町の現状の調査等も行っておりまいりたいと思ひますが、住民皆様の日々の取り組みの浸透を図っていくことがまずは大事ではないかというふうに考えておるところでございます。

続きまして、地域活性化についてでございます。

先日開催いたしました商工まつり、ほろ酔い散策ツアーを秋の恒例の祭りとして継続していくことはできないかということでございますが、ことしの商工まつりについては、会場を例年の開催場所より変更して中央商店街を中心に開催され、マグロの解体ショーなどの楽しいイベントや町内店舗の多数の出店により、例年より多くの集客があり、久々に商店街周辺が人であふれ、にぎわいのあるものとなりました。金子議員におかれましても、いろいろ御協力を賜ったわけでございます。ありがとうございます。

また、夕刻からは、祭りと並行して町内の飲食店をめぐるほろ酔い散策ラリーが実施され、こちらもたくさんの方の参加を得て楽しそうな声や笑顔が宵の刻まで続き、にぎわった一日になったものと受けとめております。

町といたしましては、今回のイベントが単発に終わることなく、より一層喜んでもらえるよう、継続的な事業となるよう、必要な支援を行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

1点目でございますが、子育て支援策の一つとして、学校給食の無料化を進めるべきではないかという御質問でございますが、財政面では非常に高いハードルがございます。学校給食法第11条では、学校給食の実施に必要な施設及び整備に要する経費並びに調理従業員等の人件費は設置者が負担し、それ以外は保護者が負担するようになっておりますので、現在、それにのっとって運営をしております。参考までに昨年度の実績を見ますと、給食調理人等の人件費や調理に伴う光熱費等を合計しますと、町全体で約1億2,000万円ほどとなり、これは町が負担しております。これに対し、保護者が負担することとなっている食材料費は、全体で約1億8,200万円ほどになります。この中で、生活保護世帯分の約200万円は国と県が負担していますので、残りの約1億8,000万円をどうするかということになります。ところが、生活保護世帯に次ぐ準要保護世帯分の給食費約2,000万円は既に長与町が負担していますので、もしすべての児童生徒の給食費の無料化を行うとすれば、新たに約1億6,000万円ほどの負担増となります。これは単年度でございます。子育て支援策という発想は理解できますが、学校給食の無料化にはこのように莫大な経費がかかりますので、本町においては難しいと考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

ただいま3点の質問に対して御答弁いただきましたが、順番が前後するかもしれないけれども、再質問に移らせていただきます。

まず給食費についてであります。現在の未納額というのはどの程度になってますでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
教育長。教育長 (黒田義和君)

議 長 (山口経正議員)
金子議員。7番 (金子 恵議員)

議 長 (山口経正議員)
教育長。教育長 (黒田義和君)

議 長 (山口経正議員)
金子議員。7番 (金子 恵議員)

議 長 (山口経正議員)
教育長。教育長 (黒田義和君)

議 長 (山口経正議員)
金子議員。7番 (金子 恵議員)

議 長 (山口経正議員)
教育長。教育長 (黒田義和君)

議 長 (山口経正議員)

昨年度の実績をもとに、前回の議会でも答弁したと思いますが、徴収額が99.4%ということでございます。したがって、0.6%が未納状態だと、そういうことでございます。

その未納者の方に対する対策ですけれども、督促ですが、児童生徒には滞納者が特定されないように督促などをされているとは思いますが、収納率の推移ですけれども、ここ何年かこの0.6%ぐらいの方の未納があるという、その程度であるということの理解でよろしいでしょうか。

質問の趣旨から、督促は各学校とも保護者に直接郵送なり電話なり、連絡をとりながらやっております。これが今、各学校とも校長の最大の頑張っているところもございまして、改善されておりますが、いずれにしましても、これは保護者が支払うべき給食費でございますので、少なからずそれでよしという考えではございません。ずっと根気強く督促してまいります。

この未納額を差し引いた分で、全生徒の食材を調達している、その点はそういう理解でよろしいですか。未納額がありますよね、全体の。でもそれでも未納額を差し引いた分から全生徒の分の給食を賄っている、そういう理解でよろしいですか。

これは、年度初め、栄養職員かれこれ一緒になって献立をつくりながら、未納がないような方向ですとずっとやっておりますが、結果として、年度が終わってみると、今言ったような率であるということでございます、その辺の調整はしていただいているんでしょうけれども。前回も申したと思いますが、その未納額、確かに0.6%といえば、額としては総額が大きいから大きいんですが、計算しましたところ、町内で1回の給食分相当が未納額の合計に相当するという、そういう勘定になっております。1日分、1回分の給食ですね。そういう状況でございます。

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

確かに家庭の環境によって給食費を補助したりされておられますが、それでもやっぱり未納者がいるということは否めないと思います。このことに関して不公平感があるように感じますが、その点はどうお考えでしょうか。

ちょっとプラスさせていただきます。先ほど言いました生活保護世帯、準要保護世帯、そういう方に支援をされてますよね。未納されている方でも卒業されてでも、その後ずっと督促はされていられるんでしょうけれども、そういう保護世帯ですとか、そういう支援されているその分を普通きちんと納めている人と比べた場合、不公平感があるのではないかということですけども、その点はいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

教育長。

教育長 (黒田義和君)

それは、例えば生活保護世帯の給食費は国が4分の3、県が4分の1、トータル全額を補助するという、そういう法にのっとってやってるわけで、その法に基づいてやってることがそういう支援をしている人とそうでない人に対しての不公平感という概念は、どうでしょうね。私たちはそれにのっとってやってる。例えば、準要保護は平成17年度まではそういう補助制度が交付税措置等あったんですが、17年度以降はもうそういう制度が打ち切られた。しかし、いろんなことを考えて町単独で補助をしてると。で、これいろんな近隣、ほかの町村も情報を調べてみましたけども、やっぱり準要保護についてはそんなふうに各市町、設置者の方でやってるということでございまして、そういう対象でない人の未納者に督促をすることと、その対象でない人にそういう補助があることの間には不公平感という概念はいかがでしょうかね。例えば、どうしても払えないという場合には、その準要保護、要保護の基準がございまして、そういう申請もあるんですよということは、そういう情報は校長が保護者の方に流してそういう対応をした例もございまして、そんなふうに考えますけども。

議長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

やはり執行部っていうんですかね、お金を補助する方と私たち一般の感覚っていうのは、やはりだれでも受けれるものであれば何らかの支援を公平にさせていただきたいという、気持ちは子育てをしている間やっぱりあると思うんですね。そういう気持ちだったんですけども、やはり経済自体がよくならなければ解決にはつながらないということではないかと思います。もっと言えば、子育て世代の経済状況が直接子供の出生率に影響しているものとも考えられるのではないかと思います。1人の子供を学校を出すまでに1,000万とか2,000万とかかかると言われていますから、親が子供にかけのお金っていうのが、幾らかでも軽減されるということは、子育てがしやす

くなることにつながると思うんですね。

ここで町長にお聞きしますが、町長が掲げたローカルマニフェスト5つの提言に含まれる、町ぐるみで子供を育てる環境ということですがけれども、これに対し、町長はどのような具体策をお持ちでしょうか、お伺いします。

議 長 (山口経正議員)

傍聴人に申し上げます。議場内では脱帽願います。

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員の質問に対してでございますけれども、この長与町に若い家族の方が入ってきてもらうということ、そして、長与町をにぎやかにしていくと。子育てがしやすいというような環境をつくるのが私の望みでもございますので、今回、この学校給食の無料化については、今、教育長の方が答弁したとおりで、かなりの負担がかかるということで難しいかと思っておりますけども、例えば、保育料とか等々で違うところではある範囲については、このまちづくりのために施策を打っていかうというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

にぎやかな環境とか、保育料の件ですとか、いろいろ考えられてはいらっしゃるのによくわかります。今の経済事況は少子化に歯どめがかからないという部分で大きな原因になってますけれども、子供たちは地域の宝ですよ。地域の子供としてみんなで育てようと考えておられるのですから、少しでも支えていただければというふうに思っています。

先ほど述べましたけれども、学校給食無料化は全国的にも政策展開をされている自治体がふえています。首長選挙など、この学校給食無料化をマニフェストに掲げて打ち出す方も多くおられます。全国的な人口減少ですとか少子化を食い止めるのに、難しくてもその速度を弱めるっていうんですかね、子育て環境を向上させることで若い方の定住ですとか、流入促進を図ることは必要だと思うんですね。その一環としてこの学校給食の無料化はできないかということなんですけれども、再度お伺いします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

議員さんがおっしゃることは、確かにもっともだと思うんですね。町としましても、そういった形での支援ができればこれにこしたことはないんでありますけれども、やら財源という問題もございまして、今、長与町はいろんなことが今一斉に進んでいるというような段階で、非常に財源も見直しして、やはり優先順位をつけたりと、いろんな形でやっております。そしてまた、学校教育はその教育のありようということにつきましても、学校の先生方初め、皆さんで子育て支援と、そして子供登下校におきましては、各自治体におきましては、見回りとか交通指導もやっております。そういったもので

社会の力をおかりしまして、社会の中での子供を見てきちんと支えていこうじゃないかというような取り組みは、また別個の角度でもできるかと思いますので、今回はそういう形で実施してまいろうというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)

金子議員。

7番 (金子 恵議員)

しつこいようですが、財源がないとの答弁ですけれども、先ほど同僚議員がこの財源に関してはちょっと触れられていたようですけれども、職員の給与の差額が出るのではないですか。今後、二、三年で団塊の世代の方々の退職が続いて約50人ほどの退職者がいると聞いております。50人の退職者の給与が800万とします。新規採用の方を例えば同じ数の50人ふやしたとします。新規採用の方っていうのは400万足らずかそのぐらいですよ。その差額の400万掛けるの50人、単純に言ったら2億円、まあそういうふうな感じで捻出しようと思えばできるんじゃないかという、簡単に言えばそうですよね。また、現在給食は単独校方式が4校、これが約1,760食分、共同調理場方式が4校で約2,500食分、これにプラス教職員分という、こういうふうに認識はしておりますけれども、これを給食センターが建設されたとして一括調理となれば、材料の大量購入によるコストの削減、そして人件費削減など、効率化が図られて負担軽減になるのではないかと思います。

町長は町ぐるみで子供を育てる環境をつくるため何かをやらうと考えていらっしゃるんですよ。平成29年度には、榎の鼻土地区画整理事業が終わって約350世帯ですよ。高田南の方も1,300世帯ほどふえます。家を建てる世代っていうのは、子育て真っ最中の方が多くいらっしゃいます。ここで育った子供たちはここがふるさとになるんですよ。いかがですか、学校給食で長与町の特色を出すということで、その点で検討は少しでもしていただけないでしょうか。

議長 (山口経正議員)

教育長。

教育長 (黒田義和君)

給食ということだから、私があまちょっと話をさせてもらいますと、金子議員さんのお気持ちはよくわかります。一方で、先ほど私が言いましたように1億6,000万、1年間で。そうすると、数年間でその補助をしたらもう図書館ができるんですよ。そしたら、その図書館で子育て支援とか、子供まちづくりのことをした方が、私は子育ての長い目で見た子育てという面からしたら大きな財産になるんじゃないかなというふうに思うんですよ。ですから、今いろんな共同調理場つくったら云々というお話もよく理解できます。確かに幾らか浮くと思いますが、それをトータルしたときの額というのが、この学校給食というのは本当に単年度で3億2,000万ぐらい全部でかかるんですよ。それをちょうど今、保護者と町が折半してるというようなそういう勘定になるんですよ。ですから、お気持ちはわかりますが、かなり財

議 長 政的に厳しいんじゃないかなと、素人ながらそう思いました。
 (山口経正議員)
 金子議員。

7 番 (金子 恵議員)
 生涯学習センターですとか給食センターっていうのは投資的なものですか
 ら、それはもう仕方がないというか、やらないといけないというんですかね。
 建物というのは老朽化しますし、その投資的な部分というのは必ず行政とし
 てやらなければいけない。この私が言っているこの学校給食というのは、毎
 年度1億6,000万かかると言われればそうなんですけれども。
 それを理解した上で申し上げますと、この無料化っていうのは、以前はや
 っぱり小さい市町村、一番最初でいったら山口県の和木町っていうところが
 最初だったと思うんですけれども、それが幾つか広がって、今現在、201
 1年ですけれども、兵庫県の相生市で幼稚園から中学校までの学校給食を無
 料化したことによって、全国で注目され、視察団もふえているっていうこと
 なんです。都市部における少子化対策ということですから、その事例とし
 てですが。定住化のインパクトのある対策として、やはり、住みたい、住み
 続けたい、住んでよかったと思うまちづくりっていうのを指すためには、
 決定打を打つかどうかの判断っていうのが大切だと思うんですけれども、若
 い世代の定住っていうのは町にとっても重要です。今後、高齢者だけの町に
 しないためにも、いろんな施策っていうのを考えられているのはよくわかりま
 す。ありがたいと思いますけれども、効率化を図りながら減額に向けてやっ
 ていくということが大事だと思うんです。

茨城県の大子町っていうところで、段階的に実施してきたという経緯があ
 ります。一度に無料化というのは財源の問題がありますけれども、まず第2
 子を半額、第3子を完全無料化というふうな手法でやられている自治体もあ
 りますけれども、やはりそういう段階的な分でも、この無料化っていうのは
 大変な子育ての支援になるとは思うんですけれども、できないものでしょう
 か、再度町長、お伺いします。

議 長 (山口経正議員)
 町長。

町 長 (吉田慎一君)
 先ほども申し上げましたように、金子議員のお気持ちはよくわかるし、私
 もできればそういった形でしていければ一番いいんじゃないかなと思ってま
 す。ただ、現在のところ、お金がないということじゃないんですよ。あくま
 でも優先順位がいろいろありまして、特に今はいろんな部分でお金が必要な、
 差し迫ったことをやらなくちゃいけないという部分がございます、その部
 分を含めまして考えますと、現在のところできるような状況じゃないという
 ことでございますけれども、しかし、これは未来永劫云々ということじゃご
 ざいませんで、それは、町にとって何が一番いいかということを考えなが
 ら、そのあたりも考えていきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。
7 番 (金子 恵議員)
何かお金がないわけではないという一言がちょっとうれしいなど。貧困化の拡大と少子化は通底しています。学校給食に関しての部分的な補助は、とりあえず多くの自治体で取り組まれているところが多くあります。半額の補助ですとか、第2子、第3子からの無料化などですけれども、しかし、現在医療費の無料化っていうことも検討されている自治体も多く、それを現在行っているところは、次にこの学校給食無料化に対して目を向けています。いずれも教育的立場のみではなく、地方公共団体として少子化対策とか子育て支援への政治的判断によるものです。子供たちの投資っていうのは、未来の長与町への投資でもあります。これは、私、早くから考えてたんですけれども、衆議院選の中のある議員さんが同じことをおっしゃったので、ああ、気持ちは同じなんだと思って、一応入れていたので今申しましたけれども、教育と福祉の複合的な政策展開の一つとして、今後も引き続き、私の方も一般質問で取り上げて続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、環境保全のあり方についてですが、さきに述べましたように、本町は、答弁にもありましたが、資源リサイクルに関しては、他市町に比べてかなり進んでいます。しかし、ポイ捨てに関して特化した条例というのがないんですね。本町の条例は、長与町環境美化条例第3章第2条2項に、町民は家庭外においてみずから生じさせたごみを持ち帰る。ごみの散乱を防止しなければならない。防止しなければならないとあるだけで、歩きたばこ、ポイ捨てを禁止するところまで踏み込んだものにはなっていないんです。もう少し踏み込んだ条例にする必要があると思ひますけれども、この点いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉部 長 (田島弘明君)
ただいまの金子議員さんのおっしゃるように、確かにうちの方の条例では、住民の方に義務的なものでお願いをしております。ただし、この義務的なものにつきましても、本人さんたちの心をつかんでいけばきれいな町ができるということしております。そういうことで、一応今のところ、町の環境美化条例の中でやるという方向で考えさせていただいております。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)
長崎市の条例と比較させていただいたんですけれども、長崎市はごみ散乱の防止及び喫煙の制限に関する条例を別に設けています。そして、環境の美化を図っています。観光都市というのもありますから、そこはちょっと比べる部分というのは、ちょっと観点というのは違って来るかもしれませんが、同じく事業者、販売業者、土地占有者などの責務に加えて、ポイ捨て

の禁止、喫煙による配慮、ポイ捨て喫煙禁止地区指定など、踏み込んだ条例になっています。禁止地区指定っていうのは、観光地ということで特別な思いがあられるとは思いますが、やはり快適なまちづくりのためには基本に立ち返って、まずごみを不法に出させない、たばこのポイ捨てをさせない。そういうちょっと強い条例っていうのを設けるべきだと思いますけれども、再度ですけど、この点に関してはいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)
確かに金子議員さんがおっしゃるように、長崎市の条例を見ますと、ごみ散乱の防止及び喫煙の制限に関する条例ということで、特化した名目でされております。ただ、これを見ますと、制限区域とか禁止区域以外につきましては、やはり当町と同じように努めなければならないという方向で条例にうたっています。その付近もありまして、当町としましては、先ほども言いましたように、美化条例の中で現在はやっております。この付近につきましては、金子議員さんがおっしゃるように、町長の答弁でもありましたけれども、近隣とかほかの町村の条例等を研究させていただいて、取り組むべきかどうか再度研究させていただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)
金子議員。

7番 (金子 恵議員)
では、具体的にちょっとお聞きしますけれども、資源ごみの回収はステーションにおける不法投棄とか、燃えないごみにすべてを入れて出すという形で、意識の低い方々のために、近隣の方に思わぬ迷惑をかけています。意識啓発を行う意味でも、少しぐらい厳しくしないといけないのではないかなと思っています。たばこのポイ捨てに関しても、最近では病院などの施設内全面禁止とか、多くの自治体が禁止地区を指定するですね、先ほど言った。歩きたばこの禁止、受動喫煙に配慮して条例で罰則を設けています。これは、個人への意識を高めてもらうことが目的の一つだとは考えますが、健康増進法が施行されて住民の関心も高まっています。このあたりでやはりきちんと条例に定めて対応していかなければならないかと考えますが、町長はこの点いかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)
町長。

町長 (吉田慎一君)
私は長与町はすごく美しいとこだと思うんですよね。罰則とか規則というのはできるだけない方が私はいいと思うんですよ。長与町の方は、自治会やコミュニティー、大変取り組みがよくて、皆さんそのモラルの中でやっていただいているという、非常にいい傾向にあると思います。やはり、例えば世界遺産指定とか、大都市とか、政令指定都市とか、そういったのはたくさんの方々がおられましているんなことがあるんでそういったものが結構厳しく

されてるんだらうと思うんですけども、長与町におきまして、もしそういったことが頻繁に起こってちょっと問題になってるというようなことがあれば、その辺の考え方はできるかと思えますけれども、現時点におきましては、皆さんは非常に自治会ほか、モラルを持って取り組んでおられて、非常にいい感じで進んでおるんじゃないかというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

罰則規定のことをちょっとお聞きする前にもう1点お聞きしたいんですけども、町をきれいにすることで環境サポーターの皆さんが活躍されておられますよね。この方々の活動、その効果というのはどのようにあらわれていると検証されていらっしゃいますか。

議 長 (山口経正議員)

環境対策課長。

環境対策 (益富雅彦君)

課 長 お答えいたします。

数字的にはっていうのは若干無理があろうかと思いますが、やはり、環境サポーターの皆様が率先して環境美化の活動をしていただく、その姿を町民の皆様がごらんになっていただくと、そういうことにおいて一定の効果が出ておるものと考えております。

今週の月曜日でございますけれども、今おっしゃられました環境サポーターの皆様が、たしか18臨港の付近だと思えますが、ごみステーション及びその付近の清掃活動をたすき等をかけていただいで行っていただいたところでございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

その環境サポーターの皆さんの活動というのは、もう本当感謝に値しますし、だからといって、その方たちと個人のモラルっていうんですかね、そういうことに頼ってはいは、やはりなかなか不法投棄とか歩きたばこが減らないというのも現状ではないのかなと。

罰則規定のある条例を設置している自治体っていうのは、この条例っていうものの実効性を高めるためですとか抑止力とするために、そういう思いで導入しています。罰金を取ることが第一の目的ではないと私は思うんですよ。2年後の国体に向けて、この緑化の推進ですとか、花を植えたりとか、とても素晴らしいことだと思うんですけども、同じくおもてなしの観点からも、やはり過料を盛り込んだ独自のポイ捨て禁止を条例に申し込む、設置するっていうのも、やはり2年後の国体に向けてもそうですし、日ごろもそうですけれども、やむを得ないのではないのかなと。この点についてはいかがでしょうか、見解を求めます。

議 長 (山口経正議員)

生活福祉
部 長

生活福祉部長。

(田島弘明君)

確かに議員さんがおっしゃるように、国体に向けたいろんな施策を今町内でやっております。

今、言われたように、確かにふがない方々のたばこのポイ捨てっていうのは少なくともなっておりますけれども、なくなっているという状況ではございません。町としましては、そういう意識づけに対する条例もそうなんですよけれども、ごみ収集車がちょうどスピーカーをつけて走っておりますので、そちらの方でそういう呼びかけをするような、今、方策を検討もさせていただいております。そういうことで住民の方にそういった形で知らしめていくという方策をとりながら、また、先ほど言いましたように、ほかの自治体の状況を見ながらいきたいと考えております。

議 長

(山口経正議員)

金子議員。

7 番

(金子 恵議員)

たばこのポイ捨てですとか、これは歩きたばこだけではなくって、自動車や二輪車、自転車なんかもそうですけれども、走行中のポイ捨ては、環境のことだけではなくって防災の面からも危険を及ぼします。これは町民の方に言われたんですけれども、二輪の方がポイ捨てをしていくのはいいけど、それがたまたま玄関の中に入ってきて危なかったっていうことも聞いたりもしております。

次に、ごみの不法投棄ですけれども、これは近隣に当たり前のことですがけれども、迷惑が及ぶだけではなく、衛生の面っていう観点からも考えなければいけないことだと思っんですね。個人のモラルに、先ほど言いましたけども任せていてもなくなっていくというのが現状ですし、その点を考慮し意識啓発でスピーカーで流すとか、ポスターだったりとか、そういうことでも最初は結構ですので、早急に検討していただければと思います。

最後の、私の議員をしている間はこれだけはもう外せないっていうのが、地域の活性化なんですけれども、最初に町長の前向きな答弁をいただき、うれしく思います。来年に向けて期待できるのではないのかと考えています。

先日、商工まつりの反省会に私参加してきました。出店者及びそのほろ酔い散策ラリーに出店っていうか、一緒になっていただいた飲食業者の方たちのアンケート調査というのをいただいたんですけれども、そのアンケートの結果が、来年も開催したいという回答が多く、内容に関してももっと盛りだくさんという回答を得ることができました。中央商店街があのようににぎわったのは、もう多分15年、どうでしょう、もう10年とは言わないですよ、15年。あれほど人がイベントがあったら集まるのかなって、もうすごくうれしかったんですけれども、昨日のスイーツフェスタもそうですけれども、予想以上のすごい何か人人人で、ケーキはもう当たらないしって、もうそういうにぎわいっていうのは、町には本当不可欠だになっていうことを最近もう本当実感しています。

そこで秋祭り、商工まつりに戻りますけれども、来年は町民の方の話を聞いたり出店して下さった方、そういう方たちのいろんな意見を聞いて規模を大きく、極端に言ったら、港湾前のあの通りと昨日のあの通り2本をとめて大きく、もう本当大規模でやってはどうかと思いますけれども、町長、行政としての考えはいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、地域の活性化ということで、久しぶりにああいった形で非常ににぎわいましてね、町民の方は、やはりああいったことを求めているんだというのが非常に私もわかりまして大変うれしく思ったわけでありまして。具体的なことにつきましては、商工会の皆さん方と話をし、そういった反省がもう出ておるといふことであれば、商工会の皆さん方も地域の方々もいろんな形で参画をしていただいてそういった御提案があるかと思ひます。その時点で、長与町としても、町としてもできるだけそういったものをバックアップしながら、商工会の発展、そしてまた、町のにぎわいに対して積極的に町としても応援をしていきたいというふうにて考えております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

今回は私一会員として商工まつりの企画の段階から参加しました。商店主の参加が少なく、結局は実施主体が商工会ということで進んだんですね。しかし、成功に終わったということで商店街や事業主の方で、今回は先ほども言いましたように、町内の商店主、事業主ということにこだわってやりましたものですから、今回のその成功で頑張ろうという気持ちが出てきているというんですかね、その意識づけにもなったような気がします。私はこの中央商店街に特別こだわりを持っているわけではなくて、条件を考えたときにここがいいのかなということて前提として考えているだけで、長与町の全体の商業を生き返らせる最高手段ではなかったのかなと。農業とかにもいろんな支援をされてます、個々ですね。だからといって、商業者に対しては、個人に対して一人一人に貸し付けとかそういう部分では商工会から支援しているのはありますけれども、個々でなくていいからこういうふうなどんとしたイベントっていうのが、やはりその一つの手段、ツールであるかなと。経済活性化の具体策の第1位として上げておられますよね。地場産業の中心街を活性化するための施策として、人が集まり、商業の流れがしやすい環境整備ということでは、もう本当マッチングするんじゃないかと思ひます。ぜひ継続をするように検討すべきと思ひますけれども、財源のことはあるかと思ひますが、再度済みません、町長の来年に向けてのお考えをお願ひします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田 慎一君)
今お話が生まれて、日曜日はシーボルト校でスイーツフェスタっていうのをやりまして、2年後の国体に向けておもてなしの気持ちで長与ならではのお菓子を皆さん方も提供しようということでした。あそこのやった場合も非常ににぎわいまして、皆さん喜んでいただいております。したがって、こういうイベントというのは一過性ではなく、やはり続けていけるような形で皆さん方、関係者の方も取り組んでいただければ、町の方も応援をするあれができるのではないかと思いますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

議長 (山口 経正議員)

金子 議員。

7番 (金子 恵議員)

昨日、タイミングよく西そのぎ商工会からこの通信がきました。町長との懇談会を開催ということで、その内容っていうのがちょっと載ってたんですけども、まちづくりへの支援っていうことで、榎の鼻団地と中央商店街との彼ということで要望提出というか話し合いをされていたようですけれども、この榎の鼻の団地の中にやはりちょっと大きな商業施設ができます。こちらの商業施設の方にばかりに人が集まるとというのは、ちょっとやっぱり中央商店街に影響してくるのかと思うので、やはりこの榎の鼻団地の商業施設と中央商店街との連立っていうのをうまくいくように何らかの施策なり講じていただければと。そして、課題についての意見交換ということで、B1グランプリの企画を参考にした活性化策っていうことでも具体的に話し合いなされているようですけれども、企画というのは考えればたくさんあります。皆さんがお金をかけなくても楽しんでいただける企画っていうのは、多くの方が知恵を出せた幾らでもあるかと思えます。やはりその規模をあの1本にするのか2本にするのか、それとももっと広いところで大がかりにやるのか。そこでやはりにぎわいを取り戻すというところにもかかわってくるかと思うので、来年に向けしっかりと検討をお願いしたいと考えています。これで一般質問を終わります。

議長 (山口 経正議員)

場内の時計で14時5分まで休憩します。

(休憩 13時53分～14時05分)

議長 (山口 経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順4、吉岡清彦議員の 住民に負担を強いる政策を守株するについて、中央商店街の活性化についての質問を同時に許します。

19番、吉岡清彦議員。

19番 (吉岡清彦議員)

では、質問する前に字句の訂正方をお願いしたいと思います。

11行目ですね、のちょっと右側の方になりますけども、目下ちゅうか目下というか、それを言下、言葉の「言」と下ですね。おわかりですかね。2

3行目、これちょっと右側の方に指示しますと、こう指図がありますけども、これは支持する、支え合う支持ですね。それと、27行目の一番左の字、歓迎するの「歓」でありますけども、これは欲するですね。「よくする」という言葉でありますけども、その3件をよろしくお願いしたいと思います。

では質問に入ります。住民に負担を強いる負担を守株するについて。

長崎新聞の10月9日うず潮欄に、その一言というのが載っておりました。五島市の今村安規子さんという方の主婦の方の掲載文でございます。

その一言によって力強く励まされ、また逆に心を深く傷つけられる。そういう内容であります。いろんな角度からの掲載文でありました。改めて言葉の重み、ありがたさですね、そういうのを教えていただいたわけでございます。この1年間で一番私としては心に残る言葉であったと思います。

昨今の言葉ちゅうのを思い出してみたいと思います。山が動いたという言葉ではしゃいだ方もおりましたけども、いつの間にかその方の山がなくなっていた状況でもあります。自民党政治ではシロアリが巣くっている、蔓延しているから退治しろと叫んだ方が首相になっておられますけれども、いつの間にかその方自身がシロアリ化したと身内からの避難を受けてるような状況の言葉もあります。

ことしの夏は暑うございました。大阪地方は特にセミが鳴いておりました。一つの句でありますけども、「夏の陣 セミ騒がしき 橋の下」そういう句もあるみたいです。あるいは、「幾月夜 抜け殻むなしい 冬の陣」そういうこともちらほら聞こえてくるような言葉もあります。マスコミの声もちょっと聞いてみたいと思います。例えば、当時の安倍総理大臣に対することもいろんな新聞の論評もありました。例えば、ある大手新聞A新聞社ですね、の主管、若宮さんという方ですがね、と評論家の三宅さん、先日ですかね、ごく最近亡くなられましたけども、御冥福を祈りたいと思いますけども、その方との普通の話の中をちょっと見てみたいと思います。三宅さんが、A社は安倍というといたずらにたたく、いいところはちゃんとあるんだから認める報道をしたらどうかと聞いたら、先ほどちょっと訂正しました、これが言下ですね。即座にできませんと言うので、なぜだと聞いたら、社是だからですって、物すごい社是があるなと私もこう思っております。社会の役割をちょっともう失ったような社是じゃないかと思っております。ごく最近では、週刊誌がある人をけ落とそうというか、殺そうというか、そういう記事も載ってたように思います。

このように、人を殺すも育てるも言葉の意味は大事ではないかと私は思っております。では、この大事な言葉というのはどこから生まれてくるんでしょうかということですね。まずは、両親を初めとする身近な人の薫陶を受けておると思います。あるいは、天、地、動植物からそういう大自然からもあるでしょう。また、先人の方々よりの言葉の指導もあると私は思っております。

長与町においても、町議選、町長選の言葉、声がありました。町議選では、駆け込み立候補という避難の声があったようでございますけども、逆に勇氣

ある行動である。あるいは自信を持って町政を頼むという称賛する励ます言葉もあったのは事実であります。我々はどちらの言葉を大事にしていくか。当然90%以上の方々は、町民の後者を私は応援すると思っております。町長選においても、町民を思う気持ち、両陣営ともすばらしい言葉が寄せられておりました。その中で、新町長の誕生は幸福度日本一の言葉に声に町民が感動を覚え、これからを期待して未知数であるけれども支持した結果であると思っております。先ほどの訂正分がこの支持ですね、と思っております。絶対にこの幸福度日本一にするという言葉は吉田町長も忘れてはならない。これからどうするかが大事な言葉じゃないかと思っております。

ところで先人の言葉もあります。韓非は言ってます。組織内に5種類の害虫があるから駆除しろ、退治せよと教えております。このたびの町長選に住民を苦しめる悪政、すなわち害虫ですね。資源化物の拠点収集を否定、退治したわけでございます。住民としてはですね。また、韓非は言ってます。先王の政をもって当世の民を治めんと、先ほど訂正しました欲するですね、欲するは愚かなり、君主にあらず、それ以下なりと韓非は教えております。詩経には、殷鑑遠からずとあります。傲慢、悪政によって国を滅ぼした国があります。それが身近にあるということをお教えしております。しかし、マキャベリという人は、本人の資質もよりますけども、側近のいかんによって名君となるとも教えております。私がこの6月、9月の議会を見ておいてちょっと難しい住民に対するこれからの幸せを本当にできるのかなど、そういう危惧も私はしております。周囲の側近の人たちの助けによって、まあ本人の資質もありますけども、吉田町長が名君となるように祈ってやまないわけであります。

そこで、私なりに本当にこれからの吉田町長が住民の幸せのために向けてどういう形で政策を進行していくのかを問うていきたいと思っております。

(1)で、悪政である資源化物の拠点収集を有効な手段、あるいはよい方法と考えると、6月、9月で答弁をしております。いつからそのように思っていたのかをまずは聞きたいですね。

2番、住民が苦しむこの悪政を手助けする意味から職員一同が毎月拠点収集へ出向いて手助けをする、そういう方法もあるわけですので、それを実行するかどうかを聞きたいと思っております。

(3)住民を思う行政の目線が大事であります。どこに置いているのかですね。高い視点での目線があります。傲慢さが私にはあるように見えます。9月議会においてもそうでおりました。住民から、いろんな角度からそういう声が議員の方にも出ております。

(4)自治体によっては、ごみ全体の収集を各家庭の家の前で収集する、こういうところもやっております。その取り組みを導入する考えはないか。それによってステーションの要らない、あるいはきれいになる、あるいはきれいなまちづくりの一環となっていく、そういう方法もあるわけですから、検討の余地があるじゃないかと私は思っております。

(5)番、住民の苦労を解消して、幸福度を満たしてやるのが行政の責任、

責務であるわけです。この悪政なる資源化物の拠点収集は住民が今度の町長選で否定したわけですね。前の町長もそれは立派な方であります。しかし、住民が決断を下したのはやっぱりそういうものもあるわけです、はっきり言うて。やっぱりそういうところをよくわからなきゃならないわけです。まだ継続するのかですね。やっぱりよくないと私は思います。即刻見直していくべきであると、これは私のずっと言葉であります。取り組みたい自治会に対しては、大いに援助してやっていいわけです。もうずっと以前からの提言です。そうすることによって、それこそまた自治会の活性化も、これで求めるところはそれで求めていいわけですから、それまで私が否定するのは1回も言ったことはありません。

(6)番、今後のごみ全体の収集回収大計、やっぱりこういうの持っとかんといけないと思います。どういうことを計画しているのか、お聞きしたいと思います。

2項目として、中央商店街の活性化について、これは同僚議員も言いましたけれども、イベントがありました。これによってどういう成果、反省点、あるいは今後の活性化の取り組みについて考えておるのか。

私なりにちょっとこういうことも考えてきておりましたけれども、この活性化、何がいいか。住民が参加して、何か踊りなどをするパレードを小一時間やって一緒に参加していく、そういう方法も考えられるんじゃないかなというのも私なりの考えでございます。

以上、質問をいたします。あとはまた質問席から行いたいと思います。よろしく願いいたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田愼一君)

それでは、吉岡議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1番目に御質問の1点目、資源化物の拠点収集を有効な手段、あるいはよい方法だといつから思っていたのかについてですけれども、この取り組みが地球温暖化対策から始まっているということ、そして資源の有効活用、有効利用、ごみの減量化等の対策として実施をされていることは当初より私は一定の理解をしておりました。よい方法であると考えておりましたが、町長選挙に出馬するに当たりまして、本町の環境行政の大きな取り組みであります資源化物の拠点収集につきまして、町内各所の拠点を確認をさせていただく中で、私の思いは意を強くしたというところでございます。

2点目の職員一同が拠点場所へ毎月参加すべきについてでございますけれども、職員につきましては、自治会の役員や消防団員などもしておりまして、さまざまな形で住民一体となって拠点収集を現在既に初めとした地域活動に参画をしておるところでございますので、御指摘のように職員が毎月出向くことというのは難しいことだと考えておりました、御理解を賜りたいというふうに思っております。

3点目の住民を思う行政の目線はどこなのかについてですが、地球温暖化

対策等々の環境問題に資するため、町民皆様の多大な御協力をいただきながら実施しております資源化物の拠点収集でございますが、急速な少子高齢化に加えまして、核家族化が進展する中、ごみ出し弱者への対応がますます重要になってくるものと考えております。

現在、お一人で住んでる御高齢者及び障害者等の世帯への対応策として、高齢者等ごみ出し支援事業、自治会独自の取り組みとして、資源化物の収集を行っている自治会への車の借り上げ料の助成等を行っているところでございます。また、お仕事等の事情により決められた日時に資源化物を出すことができない方々のための常設の拠点も町内3カ所に設置を行い、毎日受け入れることができる体制もとっているところでございます。

詳細につきましては、長与町ホームページに掲載を行っておりますが、町の広報誌におきましても、定期的に掲載を行い周知に努めたいと考えておるところでございます。

また、利用状況の把握を行いながら、自治会等の御要望がございましたら、増設も行っていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、事業実施に当たり、町民皆様の御意志を尊重し、常に弱者目線でのチェックも行っておりますが、今後も引き続き続けてまいりたいと考えておるところでございます。

4点目の他自治体を実施しているごみ全体の収集を各家庭での回収、個別回収とすることにつきましては、住民サービスの観点から考えますと、議員がおっしゃるとおりだと思えます。しかしながら、経費の増加及び公衆衛生の観点、マンション等の集合住宅の収集方法や道路事情など、個別収集の隘路もございますので、現状のステーション回収を継続をしてまいりたいというふうと考えております。

5点目の拠点収集をまだ継続するのかについてでございますけれども、私が町長選挙に出馬するに当たりまして、町内各地での地区集会等を行い、町民皆様の御意見をお聞きする中で、直接的に資源化物の拠点収集についての反対の御意見は特になかったと考えております。午前中の答弁でも申し上げましたように、拠点収集を行っていく上での問題点につきましては、適宜改善を行いながら、当面は現状の収集方法と回数を踏襲していきたいというふうと考えております。

6点目のごみ全体の収集大計についてでございますが、現在、可燃ごみを長崎市に処理をお願いしている関係で、分別につきましては長崎市に準じて行っておるところでございます。

長与・時津環境施設組合におきまして平成27年度稼働に向け事業が進められております焼却施設が完成いたしますと、独自の分別収集が可能となりますので、現在、組合・時津町・長与町で協議を行っているところでございます。協議が調いますと両町のごみカレンダーの修正を行い、一定の周知期間をとりまして、焼却施設稼働にあわせ新たな分別収集がスタートすることになります。それによりまして、現状の不燃物の県外での処理委託が不要となるなど、財政面及び分別収集におきましてもメリットが生じてくるものと

考えているところでございます。

次に、中央商店街の活性化についてでございます。ことしの商工まつりについては、会場を例年の開催場所より変更いたしまして、中央商店街を中心に開催をいたしまして、夕刻からはほろ酔い散策ラリーが初めて開催されたところでございます。その成果や反省点についてでございますが、全体的に多くのお客様を迎えることができ、盛況であったものと受けとめております。

なお、今回のイベントに係るアンケート報告を含めた関係者による反省会が去る11月29日に開催されたところですが、昼間の商工まつりにつきましては、会場の狭さへの対策、イベントの一層の充実などの意見が出されたところであり、ほろ酔い散策ラリーにつきましては、年2から3回程度実施してほしい、テーブルが足りなかったなど、全体的に好評で、今後に向けての前向きな意見が多かったところでございます。

今後の活性化のあり方につきましては、議員御提案の住民が参加しやすい踊りやパレードの実施も含め、地元商店の皆様方から積極的なアイデアを期待するとともに、町としましては、まずはこのようなソフト事業が人材育成や地域の連帯感の醸成につながるの考えのもと、商品券発行支援や商工会運営支援などを含め、効果的な対策を講じてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

吉岡議員。マイクを立ててください。

19番 (吉岡清彦議員)

町長さんも意を尽くしたということでございましたね、この拠点回収が。ということは、もうできたときからそういう気持ちで、もう立派な方法である、住民が苦しんでも、困ってもいいという気持ちであったということですかね。ちょっとお尋ねします。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

現在のこの拠点回収につきましては、私もずっとミニ集会等々やりまして、その都度、話が出たりするわけでございますけれども、その中でこの拠点回収につきまして、非常に困るとか、これは不便じゃないだろうかというようなことが話が出ましたら、その都度考えてまいりますけれども、私がずっと拠点の回収について御意見を賜るにつけて、そういう話もなく、皆さん方、整然とこの収集につきましては、動いていただいているというふうには私は思って、この拠点回収につきましては、私は決してそれは皆さん方をそういう形でつらいものにさせてるというふうには思っておるところではございません。

議長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

ある人たちからの話を私も聞いたわけですけども、町長に向かってそうい

うことは話をした、対策を、苦しんでる、困ってるからお願いしたい、やめてほしいと、このことは話をしたというのは聞いております。町長、それ聞いてないというから、聞いてらんかわからんですね。

この制度が、よく行政側は資源化物の対策、環境対策、あるいは地域のコミュニティ、それはそれでいいんですよ。何も悪いことない。ただ、私が言ってるのは、常々言っとるのは、1カ月もためてね、遠い場所へ持っていくのが住民のためになってるのかというのを言っているわけです。町長はそれでもいい制度、住民が1カ月もためて遠いところへ持っていく、それをまだ今でもいい制度、いいやり方として町長自身が本心から思ってるわけですね。再度、聞きます。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

私としましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

町長がそれを持っておれば、後の話は進まないわけですね、確かに。もうこれ変えないわけですから。

先ほど、上段で席から言いましたけれども、今度の町長選における結果というのが、やっぱり何を意味してるかというのを、私も先ほど言いました。前町長も、それはすべてが悪いわけないわけですし、いろんな面で今までの行政に対してやってきてるわけですから。しかし、今まで私も前町長にはこういう形で言ってきました、12月ももう再度の通告ですよというてですね。その結果、今度の町長選挙で住民が何をやっぱり選んだかということなんです。町長が初めから、吉田町長がそういう形の、この制度を私はもう奨励する、いい制度だ、変えないということであれば、結果は違ったんですよ。一つのこの行政についての不平不満があったから、こういう結果が町長選で出てるわけです、はっきり言ってですね。町長のリーダーシップがあって、すばらしく人間性があって、町民を思う気持ちがあって、そういうのがはっきりわかっておればまた違うんですけども、あくまでも住民が選んだのは、前文で言ってますように、この住民を幸せにする、助けてくれるかもわからない、そして幸せに私たちを導いてくれる、こういう期待感があつとるわけです。だから6月も言いました。思い切った形で、北海道の森町の佐藤町長のこともしました。やっぱりそういう気持ちがないと、これからは難しいんじゃないかということですね。それをだれも町長に進言する人がおらない。ましてや自分自身がそういうことでもう固まっておれば、もう町民は幸せ、できないわけですね。

今度の町長選において、吉田町長は自分が勝利した原因というか、そういうもの、どういうまたちょっとお聞きしますけれども、お願いします。

議 長 (山口経正議員)

町長。 (吉田愼一君)

これは、この問題につきましては、いろんな御意見もあっていいと思うんですね。今、議員さんがおっしゃってるようなこと、意見もあっていいものだと思っております。ただ、私は一応こういう形で現在行っております、この部分につきましては、もっと改良すべき点、もっとこうしたらいいんじゃないだろうかというような、拠点回収をふやすとか、いろんなものや、そしてまた救援策をもうちょっとこうしてほしい、ああしてほしいという、講じてほしいというものであれば、それについても真摯に受けとめ、改良させていただいて取り組んでいきたいと思っております。

現在、こういう形で進んでおりますけども、長与町、時津町で一部事務組合のいわゆるごみ処理場、焼却場ができますと、また状況も変わってきます。時代とともに、それは変化はしていくものでございます。その都度、皆さん方がやっぱり一番いいような形でこれを実施していくというのが私は賢明なる取り組みじゃないかと思っております。

議長 (山口経正議員)
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)
1番については、町長がいい方法、変えないということは、今のところわかりました。

じゃあ(2)番で、そういう意味からして住民を助けていくのが、また職員さんの仕事でもあるし、またバックアップでもあると思うわけですね。確かにこれ自治会ではやっておりますけども、いろんな面でやっぱり厳しさがあるわけですよ。それはね、喜んでしているところもあるでしょう。そういうことからすると、職員一同が組合さんを通して、我々も住民のためにやってる職員だから、そういうので取り組んでいこうって、やっぱりそういうのを話していく、話し合いをする、そういうこともあっていいんじゃないですかね。そういうことやったことありますか。担当がするのか、どこがするのか。

議長 (山口経正議員)
町長。

町長 (吉田愼一君)
2点目で私がお話ししましたとおりでございます、この拠点場所へ出かけて行って云々につきましては、職員につきましても、先ほど申しましたように、自治会とか消防団員等々、いろんな形でそれに参画しております、既に。それで、私はこれにつきましては、職員ともよく話しますけれども、職員はそれなりにパトロールもしておりますし、私は今の状況で進めていきたいというふうに考えております。

議長 (山口経正議員)
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

職員さんが何かしてる、それはわかりますね。だから、住民も何かしてるんですよ。だから、その中で苦労しながらやってると私は言っとるわけですし、遊んどるけん、やっとなるわけじゃないですよ、ね。そこんところ、だから自分のときには、そういうことを言って逃げて、住民にはせろって、おかしいじゃないですかね。住民はもう、その日曜、日曜が大事な日曜日なんですよ、ね。そういうふうにやらせといて、自分たちはほかのことのやって忙しい。加勢しませんよって。おかしく思いませんかね。

だから、それを前回の9月議会でも、何か言い方をしたみたいだったんですけどもね。そういうのが、だから組合、職員組合か何かあるかもわかりません。我々も町のために一緒に出向いてやろうと。サイクルを決めながら、そういう方法もあるわけですから、考える気はないかと言っているわけです。

議 長 (山口経正議員)

副町長。

副 町 長 (浜野哲夫君)

先ほどから町長が言ってますように、職員も町民としてのそういう分別その他はやっておるわけですね。各地域については、率先して世話人とかなんともやってくれておりますし、また今言われるように、その日に職員を回らせるということでございますけれども、所管の方ではずっと決めて回っておるようでございますので、そういうことで御理解いただければというふうに考えておりますが。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

回ってね、顔見せて回る、そういうことを私は言ってるんじゃないわけですよ、ね。やっぱり職員として一体となって、住民のその場所に行って、朝から行って世話をする。やっぱりそういう形をするのが、ベターじゃないかって、せっかくやるならばね。いい方法と思うならば、そういう対策もいいんじゃないかと言ってるわけですよ。回ってからパトロールするとかね、御苦労さんと言って、それは来てます。それを言ってるんじゃないわけですよ。朝早くから準備から何か入って、終わるまでちゃんとおって、やっぱりそれぐらいのことはやってもいいんじゃないですかと、私は言っているわけですよ、ね。せっかくやるならば、一緒になって、一体となっていていいんじゃないですかって言ってるわけですね。どうですかね。

議 長 (山口経正議員)

副町長。

副 町 長 (浜野哲夫君)

特別に仕事としてそういうことをやっておりませんが、各地域における職員は一住民として、その中でそういう役割を持って協力をしてきてるというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

それは、またもうずっとの流れになりますので、じゃあ3番の住民を思う目線として、どういう形で目線で行政を取り組んでいくかですね。それ先ほど、またつらつらと近くに常設してるのを置いてるとか、そういうことをまた言っておたですけども、私が言ってるのはね、じゃあ本当にそういう住民の苦しさ、大変さをいろんな、これほかの面も入るわけですけども、思う目線がやっぱりなからんといかんわけですよ。ただ、行政からこういうことをやれ、環境にいいからこういうことをやれ、あるいは自治会に活性化になるからこういうことをやれ、こういうことじゃなくして、住民のそういう苦しさ、大変さ、やっぱりそういう目線は見るような町長以下の行政の人たちにならんといかんというを言っとるわけです。

ちょっと話は古くなりますけれども、昭和の天皇陛下が昭和24年5月に佐賀県の基山町、あるお寺に個人を励ましに行かれる、それがあつたわけですけども、やっぱり昔は自分たちで道路を整備してますよね。今でもやっているとあつたでしょう。一生懸命工事しているところに、当時の知事さんが励ましに来られた。そして、ある男性の方が、その節はお世話になりましたって。よく見たら、その基山町の前町長さん、その方が知事さんにおっしゃつたわけですね。初めて自分たちが、自分が下においてしたということは、役場やめたわけですね。一緒にそうやって汗流して、本当に住民の姿、共生するやり方、改めてわかつたって。今までは行政サイドから、ああせい、こうせい、あるいはこうしてくれってお願いしてきとつた。しかし、それも正しかつたかわからん、はっきり言うて。行政側からの目線だから。改めてやっぱりそういう汗流して、苦勞して、本当に行政のやり方を学んだって、その方が話してるのをそのお寺の住職が本に書いてるわけですね。天皇様が泣いてござつたという本があるわけですけども。そして、その方は、また町長に復歸した、返り咲いた。やっぱりそういう目線のあり方を変えんばいかんわけです。

制度がいいから、環境にいいから、そういうことじゃいかんわけです。本当に町民のためになる目線を持っていかんと、これからますます住民が離れていくわけなんです。

午前中も出ておりました、この点については。もう住民が離れていってるわけなんですよ。このやり方については。だから、それぞれのもう家の前でとつておかれたり、あるいはどっかのスーパーに持っていったりとか、長崎に持って行って捨てたりとかね。この環境にいいとかなんとかというのはいいわけですよ、分別とかね。それは私は1回も否定したことはありません。ただやり方をね、やっぱりそういう目線でやるのが本当じゃないかというのを言っているわけです。その基山の町長さんも、本当に自分が汗流して、苦勞して、そういう目線でやらなきゃならないということを行政側として改めてわかつて、再度今度は返り咲いた。やっぱりそういうちゃんと実名で上がつているわけですから、間違いないと思います。

吉田町長においても、やっぱりそういう気持ちでなつてほしいわけなんです

すよ。そうしないと、だんだんだんだん住民は離れていきます、はっきり言うて。だから、その何か情報化何とかって、それはいいかわかりませんが、もね、やっぱり一番大事なのは、住民にとって一番大事なのは水ですね。行政側が責任持ってやるのは水、そしてこのごみ、それと汚水処理ですかね。そういうもんです。あとの電気は民間会社があります。ガスも民間がやります。空気はもうこれは自然のもんですから、どうしようもない。やっぱり行政が責任持って全住民に対してやる仕事というのは、この水とごみですね、汚水問題。やっぱりそれを本当にわかる気持ちでやらんと、目線でやらんと、また住民の方々は離れていくわけなんです。

そういうことお聞きしますけど、その目線のあり方というのは、どういう気持ちでこれから取り組んでいきますか、お尋ねします。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員がおっしゃったことにつきましては、私も十分理解をしているところでございます。したがって、今町民の皆さん方がこの問題について、どんなふうに思っておられるのか、もっともっと私自身が出かけていって、皆さん方の御意見をお聞きしまして、そういう、どういうようなところに皆さん方のお気持ちがあるのかということをもう一度、再度確かめたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

今、各家庭である程度もう、先ほど言いましたように、新聞会社とか、新聞販売店で、あるいはどっかの回収の人たちが来てます。もう多数の方々がそういうことをしとるわけですね。だから、分別はしてるんですよ。何もね、せずにぱっと持っていくんじゃないわけですよ。その分別とか、環境対策はいいわけですから、何回も言うように、実情がもうそういうのが離れていってるんですよ。

町の行政から、もう何ぼ言うても一緒やって。もう町長に言っても一緒って。そういう形にいつてるんですよ。行政から離れてるんです。それどう思いますかね、今そういうことで住民がやってることに對して、町長として。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

私先ほどから申し上げました、そういうような気持ち、そういう形でございます。今現在こういう形で拠点回収というのが非常に落ちついたような状況でございます。

今、議員がおっしゃるような形でいろんな方々が違う思いを持っておられるということであれば、それはまた私がもっともっと皆さん方の意見を聞く耳が足りないことだろうと思っておりますので、それは幾らでもお聞きしますけれ

ども、しかし現在の資源化物の拠点回収がより効果的に取り込まれるように、我々もいろんな改善をしております。それで、改善をしながら一つ一つこの問題については丁寧に、そして皆さん方が納得できますように、それは違う形で、このごみ収集ができるような形で取り組んでいきたいということで、我々もいろんな形での研究をして、そしてまた提案をさせていただいておるところでございます。

議 長 (山口経正議員)
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

私が先ほど言ったのは、もう町民が離れて、家の前でよそに委託した形でもうお願いしとるわけですね。御存じですか。もう新聞販売店が持っていくとか、あるいは回収の人たちが何か車で来て運んでいってやる、それたくさん住民が出している、その実情はどう思いますかって。勝手かというなのか、実際、町長として、そういう今の実情をどう感じているかというのを町長に聞いているわけですね。その今の実情をどう町長が感じてるかって、今の住民の実情をね。勝手やから、そがんとっただという考えなのか、何かほかにあるのかですね。町長自身が今の現状をどういう感じ、認識してるかというのを聞いているわけです。町長自身が認識せんばいかんわけです。それはほかの人は関係ない。町長に聞いている。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

この件につきましては、そういう御意見は伺っております。何人かから伺っております。したがって、私もそういったことについて、先ほどからも、従来申し上げておりますけれども、そういう方々の意見という、お話というのがどのようなものであるのか、実態等々につきましては、もう少し私の方でも研究させていただきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

だからね、実際、もうそういうことになってるから、どういうぐあいに、研究するんじゃなくして、今どういうぐあいに思ってるかというのを聞いているわけですよ。もう実際、そういうぐあいに、もう住民がこの場所に持っていないで、よそにもうお願いしとるわけでしょう。そういうことをどう思ってるのかというのを私は聞いている、町長のね、そこを聞いとるわけです。

議 長 (山口経正議員)
しばらく休憩します。

(休憩 14時50分～14時51分)

議 長 (山口経正議員)
会議を再開します。

不規則発言はやめてください。

町長。
 町長 (吉田慎一君)
 今、申し上げましたとおりであります。私は、それを持っていってるとい
 う話をお聞きしておりますが、しかし、今この状況でゴミ収集がうまくサイ
 クル的に回っているというふうに私は思っておりますし、したがって、
 今この方法を改善しつつ、やっていきたいというふうに考えておるところで
 ございます。

議長 (山口経正議員)
 吉岡議員。
 19番 (吉岡清彦議員)
 だから、その思いがね、こうなってるから、自分としての思いがちょっと
 なかなか難しいところが、こう答えが出てきとっです。ね。
 じゃあ5番目に書いてますように、この資源対策の町民が一つの政策とし
 て否定したと私は思うとるわけですけども、町長は否定してないという、じ
 ゃあ見解ですね。再度お尋ねします。

議長 (山口経正議員)
 町長。
 町長 (吉田慎一君)
 今の質問はよく意味がわかりません。もう一度お願いします。

議長 (山口経正議員)
 吉岡議員。
 19番 (吉岡清彦議員)
 今度の選挙でね、町長、吉田町長が当選しましたね。葉山前町長はそのご
 み、今の拠点回収を一生懸命やってきました。吉田町長はまだそのときにや
 りますとかなんとか、たしか僕は言うてないような気がしますね。ごみ対策
 や何の対策、それぐらいやったと思いますけども、前町長ははっきりとこの
 制度をやっていくということを言っとったわけですね。だから、何回も言い
 ますように、その葉山さんもいい町長であって、ただこの負担をかけるもの
 についての住民の結果としてね、それもあつたんじゃないかって、私が言っ
 ているわけです。これを否定したんじゃないかと私が言ってるわけです。住
 民がね、私わかりますか。このやり方を住民は否定、だから目の前にも置い
 てしてるわけだから、否定したと私が言っているわけですね。害虫を倒せっ
 て、そういうね。我々住民の苦勞をするのを、害虫を倒せって、そういう意
 味で私がそこで言いましたけれども、そういうことについて、結果として前
 町長が一生懸命やってきた、これを私が否定したって、住民が否定したとい
 うことを言っとるわけですよ。それについては、どう思いますかって。否定
 してないと思ってるかどうかですね、町民がですね。

議長 (山口経正議員)
 町長。
 町長 (吉田慎一君)
 選挙というのは、ごみ問題だけの問題じゃございませんで、私はこのごみ

問題を特別にお話をしたわけではございません。選挙というのは、いろいろな角度からいろんな形で当然されるべきものであるかと思うんですね。だから、私がこのごみ問題を発言して、それで皆さん方がどうお感じになったかということは、私は思っておりません。そのごみ問題が争点になって、私と前町長さんが戦ったというふうなことの思いはございません。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

だからね、それは100%これがないわけですからね。だから、吉田町長がその立ったときに、幸福度日本一というのを訴えてるその言葉で訴えてきてるわけですね。そういう中には、住民がこういうのを解決してくれるんじゃないかという願いもあっとるわけですよ。苦しんで、助けてくれる、そして私たちを幸福にさせていただく。私はそれを言ってるわけですね。そら100%そらもう焦点じゃないですよ。しかし、やっぱり住民の苦勞というんは100%あるわけですよ、これはね。だから、先ほどの基山の町長さんでも一生懸命やってきたつもりだけでも、やっぱり自分が今度は下ってみると、住民に苦勞をかけてる、そういうのがわかった、反省してる。住民のためにまた町政をやろうと立候補して当選した。その会話があるわけですね。

だから、住民がこの政策に対して、ある程度のもう否定、やめてくれという一つの町長選の結果が私は出てるということを私は言ってるわけですね。町長はそれはないっておっしゃるわけですかね。再度聞きます。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

先ほど申し上げましたとおりでございまして、それから、その意見のとおりでございまして。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

そういうところが、まだこれからの町民に対する本当の運営政策に反映して、どうなるのかというのが危惧するところであるわけですね。

アメリカの未来学者の人が330の法則、分解すれば1足す29足す300ですね。もうその中にこの一つの何かがあらわれてきてるというのをその方は言っているわけですけど、よく私はそういう点を、あるいはほかの人たちも、住民も危惧してるような声もありますですね、はい。町長がいい制度だから変えないというのは、もう聞いてはっきりしました。わかりました。

じゃあ、あと2番目の商店街ですね。私なりの関心持って、ずっと20年ぐらい前から、何かできないかなというのが関心でありました。思い切って行政、あるいは商工会、商店の皆さん方がやった結果がいい面、悪い面あったかわかりませんが、今後に向かって取り組んでいくというのが同僚議員の女性の方も出ておりました。商店街の本当に活性化というのが、長与の

これからのまた目玉じゃないかと思うわけですが、同僚議員もプラムタウンの建設、活性化に向かって取り組んできた同僚議員もおります。また、商工会の理事である同僚議員もおります。あるいは地元の一生懸命取り組んでいる議員もおります。こういう人たちとの関連も含めながら、これからの、また日常的な活性化に向けていくのが大事じゃないかと思うわけですが、これについて、担当といえますか、部署といえますか、もし発言があれば、求めたいと思います。

議長 (山口経正議員)
企画振興部長

(山田譲二君)

今、議員御指摘の商店街のこの今回の商工まつりを経ての、また日常の活性化というところまでつなぐという点でございますけれども、まずはこの商工まつり、それから夜の部のほろ酔い散策ラリーにつきましては、非常にイベントとしては盛況であったのかなという形で考えております。

11月29日に反省会があったということでございましたけれども、そのような反省会を持つこと自体が非常に重要なことございまして、このような形で一体感が出てくるのではないのかなと考えております。商店街の道沿いの9店舗、それから夜の参加の部の20店舗につきましてアンケートをとっておられまして、来年度以降も続けてほしいという意見が7割程度ございました。このような意味からも、先ほど町長も申しましたとおり、必要な役場としての支援、これは続けていきたいという形で思っております。

こういうものが日常の活性化、あるいは売り上げ増加につながれば、これにこしたことはないんですけども、やはりそのためのこういうソフト対策というのは、やはりいろんな手法を用いて継続していかなければならないという形だと思います。

午前中、今、本日の議会でもあったんですけども、人の流れを呼び込むという意味でいけば、やはりソフト的なものも含めて、やはりハード的なもの、これは先ほど出ました、例えば榎の鼻の区画整理事業、ここからの人の流れをどう形成していくのか、そういった形でこの中央地区を便利で非常に利用しやすいような、そうふうな形が一両日中にはできないことですが、こういう形の構想というものが必要になってこようかなという感じで思っております。そういうもの自体がこのコンパクトシティ、町長が言われるコンパクトシティであり、そういうまちづくり、ここにつなげる、こういったことにつなげていくためにその土壌をソフトでつくっていくというように、全体的なそのような形が必要でなからうかという、感じております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
19番

(吉岡清彦議員)

山田部長が一生懸命、担当部課と一緒にやっておるのもわかっております。先ほど言うように、同僚議員も3人もおります。いろんな形でまた支援策も、

ひょっとしたらアイデアなんかも出ると思います。それに向かって行政側も、あるいは商店街側も取り組んでいければなど、私も思っております。これからの商店街の活性化、支援しながら活性化していくことを願って、質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 (山口経正議員)

場内の時計で15時15分まで休憩します。

(休憩15時02分～15時15分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を行います。

通告順5、森 謙二議員の 民間との契約について、 町が管理する公共インフラの維持費についての質問を同時に許します。

9番、森 謙二議員。

9番 (森 謙二議員)

では、質問いたします。

1番目、民間との契約について、役場と民間企業の契約は多岐にわたり、件数も多くなっております。一方で、昨今は少子高齢化、経済の低迷、国家財政の切迫等の影響で本町の財政も盤石ではありません。これらの事情から、今後の契約のあり方として透明性、公平性、経済性を追求し、強力な町につくりかえる必要があると考えます。

そこで町長に質問いたします。町が民間企業と締結する委託契約について、町はどのような考え方に基づいて契約に臨んでおるのでしょうか。

2番目、町が管理する公共インフラの維持費についてです。本町は町内に多くの公共インフラを抱えております。現在、実際に維持費に多額のお金を費やしております。さらに今後、これらが老朽化することにより維持費や建てかえ費用が増大する可能性があります。すると、さらに多額の財源を必要とすることになります。

そこで町長に質問します。公共インフラの維持費の増大を抑制するために、町はどのようにして取り組むお考えなのかを伺います。以上です。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、森議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1番目に御質問の1点目で、町が民間企業と締結する委託契約の考え方につきましては、厳しい財政状況の中で、行政サービスの品質を上げていくために委託契約の適正化は歳出削減のためにも重要なことでもあります。国は民間にできることはできるだけ民間にゆだねるの原則で、民間への委託を推進しておるところでございます。また、民間委託などは品質の確保と民間の能力がノウハウを効果的に事業に生かすことを目的としており、公共サービスの向上にもつながると考えられております。

本町でも、行政運営の効率化、住民サービスの向上等を図る観点から、工事も委託も公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき、

公平性、透明性、競争性を確保した上で、今後とも条例、規則に基づき積極的かつ計画的に民間委託を推進してまいりたいと考えております。

公共インフラの維持費の増大を抑制するために、町はどのようにして取り組むかということでございます。2つ目の御質問については、お答えをしたいと思います。

まず、施設関係では、例えば生涯学習課所管の施設につきましては、老朽化が進み、御案内のとおり施設に不備が生じるたびに、修繕料や補修工事費などの経費を予算計上させていただき、対症療法的に対応しているところが実情でございます。また、施設に付随する設備等につきましても、利用者の皆様に安全に、また快適に御利用いただけるように保守委託をさせていただいておるところでございます。さらに施設を管理するための人件費を初め、光熱水道費等々、施設を維持管理するためには多額の経費を要することも、議員の御指摘のとおりでございます。

これらの縮減につきましては、これまでも施設保守委託の見直しや公衆電話の廃止、誘導灯取り付け、取りかえ時のLED化など、経費削減に努めているところでございます。

次に、公園関係では、現時点では都市公園6カ所、一般公園2カ所を管理しておるところでございます。そのうち中尾城公園は長与町公共施設等管理公社と長与・時津シルバー人材センターに、そのほかの公園は長与・時津シルバー人材センターや各種団体に委託して維持管理を行っております。また、これらの通常管理では対応できないものについては、業者に委託あるいは工事で実施をしております。

今後、老朽化するものにつきましては、点検を密に行い、修繕等で長寿命化を図り、コスト縮減に努めてまいりたいと思っております。

次に、町道及び河川関係では、その維持管理費が近年増加傾向にあり、今後も経年劣化等による増加が見込まれます。そこで、増加する維持管理費の抑制を行うために、町道の補修等につきましては、緊急性の高い箇所から計画的に実施をしてまいります。

また、橋梁等につきましては、今後老朽化する全橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、補修、補助事業を活用した予防的な修繕を行い、維持管理費の抑制を図ってまいり所存でございます。

また、河川につきましては、補修等の工法検討を行い、費用の縮減を図ってまいります。

公共インフラの維持費につきましては、経費削減に努めているところでございますが、引き続き努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

森議員。

9 番 (森 謙二議員)

再質問いたします。

1 番目ですが、民間との契約についてですが、指定入札業者のことについ

て、ちょっとお尋ねをいたします。指定入札業者の選定に関しては、自治令の167条には、一般競争入札に適しない場合、例えば工場の施工が特殊な技術を要したりとか、監督または検査が著しく困難であり、契約者の技術に依存するなどの理由で指定入札にする場合と、あと2番目としまして、契約の性質、特殊な分野において競争に加わるべきものが少数である場合、3番目としまして、一般競争入札が不利な場合、これは2点ありまして、業者が示し合わせて入札の公正な執行が妨げられるおそれがある場合、契約上の義務違反がある場合に、自治体の事業に著しく支障を来す場合に指定入札をできるというふうにしております。

長与町はこれに関して、指定入札、業者の選定に関して、これらの決まりを守っておられるでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
管財課長 管財課長。

管財課長 (山下多喜男君)

ただいまの入札、執行に関する事項ですけれども、長与町におきましても、長与町の財務規則と財務規定、こういうのに基づきまして適正に執行しております。

議 長 (山口経正議員)
森議員。

9 番 (森 謙二議員)
わかりました。

次に、随意契約のことについてお尋ねいたします。

予定価格が130万円を超える工事の委託や50万円を超えるサービスの提供等では一般競争入札が原則であります。22年度一般会計決算では、随意契約になるのは理由が弱い契約が数件見られました。地方公共団体が民間と結ぶ契約で考慮しなければならないのは、公平性の確保であると思いません。よって、法律の厳守を、厳守というか遵守をお願いしたいと思いません。この点について、意見を伺いたいと思いません。

議 長 (山口経正議員)
森議員、質問をしてください、意見では。

9 番 (森 謙二議員)
法律を遵守していただけますか。

議 長 (山口経正議員)
管財課長。

管財課長 (山下多喜男君)

先ほど議員さんおっしゃられましたように、契約する場合、随意契約の場合も地方自治法施行令第167条に第1項から、1号から9号までございませぬけれども、こういうことが決まっております。

それと、また随意契約につきましてもそういう基準が決まっております、それに基づいて適正に執行しております。

議 長 (山口経正議員)

森議員。

9 番 (森 謙二議員)
わかりました。

次に、町長は幸福度日本一の町を掲げておられます。幸福度日本一の町の理念は、民間と契約を結ぶ際の指針になるのではないかと私は考えております。業者に求めるものとして、価格以外に環境、福祉、男女共同参画、公正な労働条件等にこの幸福度日本一の町の理念を盛り込むことができるのではないかと考えております。その点について、今後検討の余地はあるかをお尋ねします。

議長 (山口経正議員)
町長。

町長 (吉田慎一君)
今、議員がおっしゃるように、民間の力をお借りするというのは大事なことだと思うんですね。私はやっぱり住みたい、住み続けたい、住んでみてよかったと思えるまちづくりということですので、そこにはそういった民間活用の中にも入りますし、それから、また教育の中にも入りますし、文化も入りますし、いろんなものが入ってくるかと思うんですね。情報も入ってきますし、その中で民間活用というのは、特にやっぱり弾力的でありますね。それを積極的に使わない手はないと思いますし、そのあたりをうまく取り組んでいきたいと、そういうふう考えてます。

議長 (山口経正議員)
森議員。

9 番 (森 謙二議員)
了解しました。

次に、2番目の町が管理する公共インフラの維持費についてお尋ねいたします。

率直にお尋ねいたします。現状の公共インフラを維持する財源について、今後数十年、数年、数十年後の見通しは立っておられるのでしょうか、お尋ねします。

議長 (山口経正議員)
財務課長。

財務課長 (宮崎 望君)
森議員にお答えいたしますけども、確かに町内の各施設、老朽化進んでおります。今後、その修理等々出てくるとは思いますけども、財政サイドといたしましては、そういった面については計画的に整備をしていきたいと考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)
森議員。

9 番 (森 謙二議員)
わかりました。

計画的にということなので、では、私の方からも提案をさせていただきます

す。将来の公共インフラの維持について、計画として、1番目、平成何年に、2番目、何の構造物の維持あるいは改修に、3番目、費用が幾らかかるか、4番目、町税が投入される割合、つまり補助金があるかないかということですが、5番目としましては、町には財政調整基金とか減債基金とかありますが、年度ごとの維持費を一定する目的のために基金を創設するということについて、ちょっと早口になりましたけれども、簡単に申し上げますと、何年に何の構造物に対しての補修に対して幾らかかるか、そういう計画をお示しというか、そういうことは考えられるでしょうか。すいません。

議 長 (山口経正議員)

森議員、将来の維持計画という観点での質問ですか。

9 番 (森 謙二議員)

はい、そうです。プランです。

議 長 (山口経正議員)

副町長。

副 町 長 (浜野哲夫君)

先ほどから答弁しておりますように、かなり老朽化した施設等もあるわけでございますが、将来計画につきましては、午前中から言っておりましたように、総合計画の中である程度入れておまして、その後、振興計画というものがございまして、3年計画でローリング方式でつくっていくわけですがけれども、こういう中で十分、そういういつ、何年につくるといのはお示しができるものだというふうに考えておりますので、それで今言われたものは満足するんじゃないかなというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

森議員。

9 番 (森 謙二議員)

財源の確保の方は大丈夫でしょうか。

議 長 (山口経正議員)

副町長。

副 町 長 (浜野哲夫君)

3年ごとの振興計画の中に財源等も全部入れるようになっておるんですね。だから、そこで計画をして、できるかどうかというのは当然議論していくわけですので、計画の中に入れるということは、財源があるから計画に入れるということになってくると思います。

議 長 (山口経正議員)

森議員。

9 番 (森 謙二議員)

了解しました。

それでは、財源に関しては、絶対問題ないということではないというふうにも解していいんですか。

議 長 (山口経正議員)

もう1回、適切に質問してください。

- 9 番 (森 謙二議員)
はい。どっちにでもとれるような感じにとれたんですけども、財源は3年ごとで1回1回見ないとわからないということというふうに解しているんですかね。
- 議 長 (山口経正議員)
副町長。
- 副 町 長 (浜野哲夫君)
基本計画が5年というのがあるんですね、基本構想は10年ですけども。基本計画の中である程度計画をして、実際にやる場合には、振興計画の中に入れてやるわけですね。そのときに振興計画に上げるということは、財源がめどが立ったということで振興計画に上げていくわけでございますので、財源がなければ、振興計画にも当然上げられませんので、そういうことで御理解いただきたいというふうに思います。
- 議 長 (山口経正議員)
森議員。
- 9 番 (森 謙二議員)
了解しました。すいませんでした。
財源が確保できればと思いました。関連でお尋ねをいたします。
財源の確保についてなんですけれども、この町が管理する公共インフラの維持費とか、これは必ず必要なものだと私は考えております。現在、町が支出しております補助金とか負担金等の精査して整理していく必要があると私は思っております。
- 議 長 (山口経正議員)
森議員に申し上げます。質問の範囲を超えております。
- 9 番 (森 謙二議員)
はい。
- 議 長 (山口経正議員)
注意してください。
- 9 番 (森 謙二議員)
質問を終わります。
- 議 長 (山口経正議員)
これにて本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。
お疲れさまでした。

(散会 14時35分)